

令和6年度 第3回 丹波市スポーツ推進審議会 次第

日時：令和6年9月24日（火）19：30～

場所：春日住民センター 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）第2回丹波市スポーツ推進審議会議事録について 【資料1】

（2）小中学生へのアンケートについて（9/17～9/30） 【資料2】
市内小学5年生と中学2年生を対象に実施中

4 議 事

（1）第2次丹波市スポーツ推進計画策定骨子案について 【資料3】 【資料4】

（2）第2次丹波市スポーツ推進計画素案について 【資料5】

5 そ の 他

（1）今後のスケジュールについて

・第4回審議会

と き：令和6年10月16日（水）19時30分～

ところ：春日住民センター 2階 視聴覚室

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画素案について

・第5回審議会

と き：令和6年10月31日（木）19時30分～

ところ：春日住民センター 2階 研修室

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画素案について

・第6回審議会

と き：令和6年11月 日（ ）

ところ：春日住民センター

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画素案について

・第7回審議会

と き：令和6年12月 日（ ）

ところ：春日住民センター

内 容：第2次丹波市スポーツ推進計画素案について（確定）

パブリックコメントの実施について（12月下旬～1月中旬まで）

6 閉 会

小・中学生の運動・スポーツに関するアンケート

1 調査の概要

(1) 調查目的

本市の小学生及び中学生が、スポーツや運動に対してどのような考えをもっているかを聞き、第2次丹波市スポーツ推進計画策定の基礎資料としてアンケートを実施するものです。

(2) 調査対象

丹波市内の小学5年生及び中学2年生

(3) 調査期間

令和6年9月17日（火）～9月30日（月）

(4) 調査方法

タブレット端末より回答

2 アンケート内容

問1 あなたは、スポーツや運動（体を使った遊び）をすることが好きですか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 好き 2. どちらかといえば好き 3. どちらでもない
4. どちらかといえばきらい 5. きらい

問 2-1 あなたが、学校の体育の授業以外で、定期的に（1週間に数回、1ヶ月に数回）しているスポーツはありますか。

1. ある 2. ない → 問2-5へすすんでください。

問2-2 ある場合 あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 1. 野球 | 2. サッカー | 3. バスケットボール |
| 4. バレーボール | 5. テニス | 6. 水泳 |
| 7. 卓球 | 8. ソフトテニス | 9. 剣道 |
| 10. 柔道 | 11. 陸上競技 | 12. ソフトボール |
| 13. 器械体操 | 14. 新体操 | 15. ゴルフ |
| 16. バトミントン | 17. その他 () | |

問2-3 **ある場合** そのスポーツをどんなところでしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。※わからない場合は、「4. その他」に団体(クラブ)の名前を書いてください。

1. 部活動
2. 地域のスポーツ団体(少年野球、少女バレーボールクラブ、ミニバスケットボールクラブ)

3. 民間のスポーツ団体（硬式野球、体操クラブ、スイミング）
4. その他（ ）

問2-4 ある場合 そのスポーツをはじめたきっかけは何ですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. そのスポーツを見たりしたりして、好きだなと思ったから
2. そのスポーツがうまくなりたいから
3. 友だちにさそわれたから
4. 家族にすすめられたから
5. 身近な人（兄弟姉妹や親など）がそのスポーツと関わりがあったから
6. スポーツ選手をめざしているから
7. その他（ ）

→ 回答後、問 3-1 へ進んでください。

問2-5 ない場合 その理由としてあてはまるものすべてに○をつけください。

1. やりたくない 2. 時間がない 3. 場所・施設がない
4. お金がかかる 5. 家族の理解や協力が得られない
6. その他（ ）

問3-1 あなたが、新たにやってみたいスポーツはありますか。

1. ある
2. ない → 問4へ進んでください。

問3-2 **ある場合** 新たにやってみたいスポーツは何ですか（複数可）

1. <i>What is the purpose of the study?</i> 2. <i>What are the research questions or hypotheses?</i> 3. <i>What is the study design?</i> 4. <i>What is the sample size and how was it selected?</i> 5. <i>What are the variables being measured?</i> 6. <i>What are the data collection methods?</i> 7. <i>What are the results of the study?</i> 8. <i>What are the conclusions of the study?</i> 9. <i>What are the limitations of the study?</i> 10. <i>What are the implications of the study?</i>	1. <i>What is the purpose of the study?</i> 2. <i>What are the research questions or hypotheses?</i> 3. <i>What is the study design?</i> 4. <i>What is the sample size and how was it selected?</i> 5. <i>What are the variables being measured?</i> 6. <i>What are the data collection methods?</i> 7. <i>What are the results of the study?</i> 8. <i>What are the conclusions of the study?</i> 9. <i>What are the limitations of the study?</i> 10. <i>What are the implications of the study?</i>
--	--

問3-3 **ある場合** 現在、そのスポーツができない理由を教えてください。

1. 人数がそろわないから 2. 教えてくれる人がいないから
3. 近くでできるところがないから 4. その他()

問4 あなたが、観戦したい、応援したいスポーツは何ですか。(複数可)

【資料2】

問5 あなたは、どのような人にスポーツを教えてほしいと思いますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. やさしい、明るくておもしろい
2. 怒らない、ほめてくれる
3. そのスポーツが上手
4. できるようにしてくれる、わかりやすい
5. 注意してくれる、きびしい
6. その他 ()

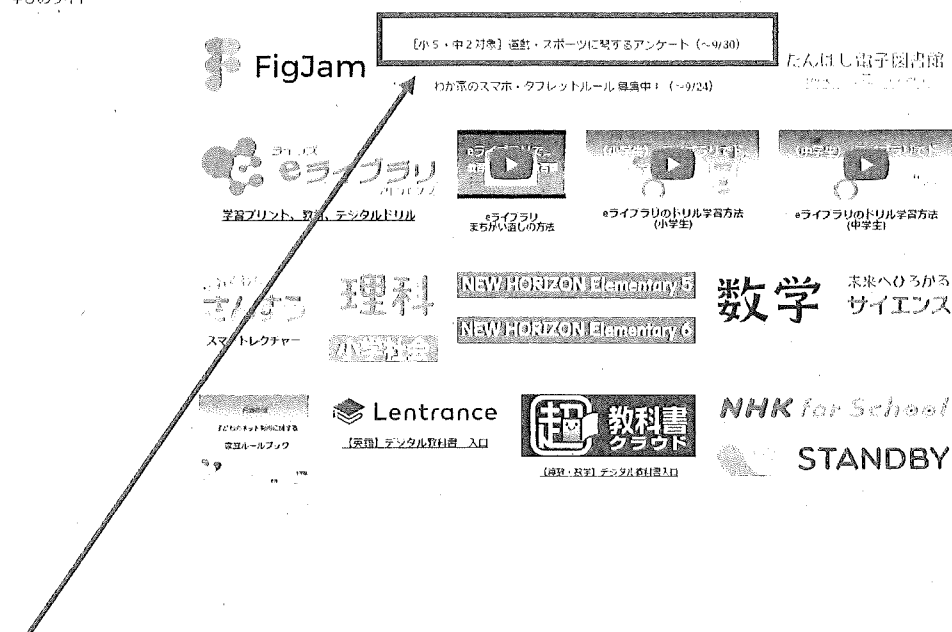
問6 あなたが、「したり、見たりする」スポーツについて、思っていることがあれば書いてください。



【学びのサイト】

学びのサイト

ホーム



こちらのタグをクリックするとアンケートの画面になります。
運動・スポーツに関するアンケート（9/17～9/30）

小・中学生の運動・スポーツに関するアンケート

入力フォーム

① 入力

② 確認

③ 完了

運動やスポーツについてのアンケートです。

丹波市では、市民のみなさんが健康でいきいきと生活するために、日頃からスポーツを楽しみ、運動を習慣として行うようにするにはどうしたらよいかを定める計画（第2次スポーツ推進計画）を作っています。

このアンケートはみなさんの考えていることをこの計画に反映させるために実施するものです。ぜひ、日頃考えていることを記入してください。

問1 あなたは、スポーツや運動（体を使った遊び）をすることが好きですか。あてはまるものを1つお選びください。 必須

第2次丹波市スポーツ推進計画 骨子(案) (修正前)

序章. 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨と位置づけ
- ・スポーツ基本法第10条に基づき、「丹波市スポーツ推進計画」を平成27年12月に策定
 - ・令和4年3月に国の「第3期スポーツ基本計画」が策定され、また、兵庫県においても「第2期兵庫県スポーツ推進計画」が策定された。
 - ・国、県の計画を参考に、「第2次丹波市スポーツ推進計画」を策定する。
2. 計画の構成
3. 第2次丹波市スポーツ推進計画の期間
- ・令和7年(2025年)度より令和16年(2034年)度までの10年間

・スポーツの定義

第1章. 計画策定の背景

- 1. 近年の社会経済潮流
 - ・(少子高齢化、人のつながり、健康不安など)
- 2. 国、県におけるスポーツ関連施策の動き
 - ・国の計画、県の計画
- 3. 丹波市におけるスポーツ関連施策の動き
 - ・「第3次丹波市総合計画(後期)」との関係
 - ・「健康たんば21 第2次計画」との関係
 - ・「第3次丹波市教育振興基本計画」との関係 等

第2章. 丹波市のスポーツの現状と課題

- 1. 市民のスポーツの実施状況と意識
 - ・(市民アンケート結果から要点を抜粋して掲載、課題を整理)
- 2. 主なスポーツ組織の現状と課題
 - ・(一社) 丹波市スポーツ協会、少年少女スポーツ団体連絡協議会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21、体育振興会、その他(民間等)
- 3. スポーツ施設の現状
 - ・生涯学習施設一覧、民間施設(主なもの)

第3章. 丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的

- ・スポーツを通じて健康増進と健康寿命の延伸
 - ・スポーツを通じて共生社会の実現
 - ・次代を担う青少年の健全育成
 - ・地域コミュニティの活性化
 - ・持続可能なスポーツ環境の整備
2. 基本理念

はぐくむ・つながる・ささえあ
まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

3. 基本目標

- (1) スポーツを楽しむことも地域みんなではぐくもう!!
 - ・関心を高める
 - ・自分に合うスポーツを見つける
- (2) スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!
 - ・地域スポーツを通じたまちづくり
 - ・人・団体がつながる
- (3) スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくらう!!
 - ・ささええる人が育つ
 - ・まちの活性化につなげる
- 4. 計画の数値目標
 - ・週1回以上スポーツをする成人の割合を70%にする(現状: 51.5%)

第4章. 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

【基本施策】

1. こどものスポーツをはぐくむまち

(1) 乳幼児の運動・遊びの推進

- ・学校だけでなく家庭や地域と連携した幼児期からの取組推進など
- (2) こどもがスポーツを好きになる機会の創設
 - ・多様なスポーツを体験できる機会、スポーツ組織や地域との連携によるポイント
- (3) こどものスポーツの推進
 - ・こどもの発達段階に応じた心身や情操教育に配慮した指導、スポーツ機会の充実など

2. 生涯にわたってスポーツを楽しむまち

(1) 高齢者、ファミリースポーツ推進

- ・ライフステージに応じたスポーツ機会の充実など
- ・障がいのある人のスポーツへの機会の拡大
 - ・障がい者スポーツの普及・啓発・活動支援など
- (3) ユニバーサルスポーツの推進
 - ・スポーツにおけるバリアの解消、誰もが楽しめるスポーツ機会の充実など

3. スポーツでささえあうまち

(1) スポーツをささえる人材の育成

- ・指導者、ボランティアの育成など
- (2) 地域スポーツの推進、スポーツクラブ21の充実
 - ・(一社) スポーツ協会との連携し、地域におけるスポーツの活性化など
- (3) スポーツツーリズム等の推進
 - ・スポーツイベントを通じて地域魅力の発信・交流等の拡大など
- (4) スポーツに関わる情報提供
 - ・だれもが容易にスポーツ情報が入手できる取組の推進など

4. スポーツに挑戦するまち

(1) 競技スポーツの推進

- ・団体、地域、行政の連携、競技力レベルの向上に向けた指導体制の整備など
- (2) 次世代アスリートの育成
 - ・ジュニアアスリート育成に係る体制整備、トップアスリート・企業との連携等
- (3) スポーツ指導力の向上
 - ・知識と経験を備えた質の高い指導者の育成や資質向上など
- (4) スポーツ施設の活用促進
 - ・スポーツ施設の適切な管理・充実、指定管理者制度の導入など

【施策・事業】

(今後検討)

- ・部活動の地域移行

(今後検討)

- ・eスポーツ
- ・アーバンスポーツ
- ・若い世代のスポーツ推進

(今後検討)

- ・観光地をジョギングやウォーキングで巡る等スポーツイベントの実施
- ・DXの推進(情報発信、施設利用申請など)
- ・スポーツを通じた地域づくり

(今後検討)

第5章. 計画の推進方策

1. 推進体制づくり

- ・(一社) 丹波市スポーツ協会を中心とした推進体制、連絡調整体制等の整備
- ・学校等との連携
- ・民間団体、事業者、グループ等との連携

2. 市民の理解と参加の推進

- ・市民への普及・啓発
- ・スポーツ関連の取組の支援

3. 本計画に基づく施策・事業の立案・遂行

- ・本計画をベースとした個別の施策・事業等の企画立案、推進

4. 本計画の進捗状況の検証と計画の見直し

- ・スポーツ推進審議会における進捗状況の検証、見直し

参考資料(巻末に添付)

- 丹波市スポーツ推進審議会条例
- 審議会委員名簿
- 策定の経緯

第2次丹波市スポーツ推進計画 骨子(案) (修正後)

第1章. 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

- (1) スポーツ基本法第10条に基づき、令和4年3月に国の「第3期スポーツ基本計画」が策定され、また、兵庫県においても「第2期兵庫県スポーツ推進計画」が策定された。
- 国、県の計画を参酌し「第2次丹波市スポーツ推進計画」を策定する。
- (2) スポーツ推進とSDGs (3) スポーツの定義

2. 計画の位置づけ

- ・丹波市スポーツ推進計画と他計画との位置付け

3. 計画の期間

- ・令和7年(2025年)度より令和16年(2034年)度までの10年間

第2章. 丹波市のスポーツの現状と課題

1. 近年の社会状況

- 2. 市民アンケートの実施状況と課題 (1) 18歳以上 (2) 小中学生
- 3. 第1次丹波市スポーツ推進計画の検証
- 4. 主なスポーツ組織の現状と課題
 - (1) (一社) 丹波市スポーツ協会、少年少女スポーツ団体連絡協議会、スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21、体育振興会
 - (2) 主なスポーツ組織の課題
- 5. スポーツ施設の現状
 - ・スポーツ施設の現状
 - ・公共・民間の主なスポーツ施設一覧

第3章.

丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的

- ・スポーツを通じて健康増進と健康寿命の延伸
 - ・スポーツを通じて共生社会の実現
 - ・次代を担う青少年の健全育成
 - ・地域コミュニティの活性化
 - ・持続可能なスポーツ環境の整備
2. 基本理念

はぐくむ・つながる・ささえあう
まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

3. 基本目標

- (1) スポーツを楽しむことも地域みんなではぐくもう!!
 - ・関心を高める
 - ・自分に合うスポーツを見つける
 - (2) スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!
 - ・地域スポーツを通じてたまちづくり
 - ・人・団体がつながる
 - (3) スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくらう!!
 - ・ささえあえる人が育つ
 - ・まちの活性化につなげる
4. 計画の数値目標
- ・週1回以上スポーツをする成人の割合を70%にする(現状: 51.5%)

第4章. 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

【基本施策】

1. こどものスポーツをはぐくむまち

- (1) 幼児の運動・遊びの推進
 - ・学校だけでなく家庭や地域と連携した幼児期からの取組推進など
- (2) こどもがスポーツを好きになる機会の創出
 - ・多様なスポーツを体験できる機会、スポーツ組織や地域との連携によるパートナー
- (3) こどものスポーツの推進
 - ・こどもの発達段階に応じた心身や情操教育に配慮した指導、スポーツ機会の充実など
- (4) 学校教育に関する活動の充実

2. ユニバーサルスポーツを楽しくするまち

- (1) 高齢者、ファミリースポーツ推進
 - ・ライフステージに応じたスポーツ機会の充実など
 - ・障がいのある人のスポーツへの機会の拡大
 - ・障がい者スポーツの普及・啓発・活動支援など
 - ・スポーツにおけるバリアの解消、誰もが楽しめるスポーツ機会の充実など
- (3) 新しいスポーツの普及促進
 - ・新しいスポーツ機会の提供(eスポーツ、アーバンスポーツ等)

3. スポーツでささえあうまち

- (1) スポーツをささええる人材の育成
 - ・指導者、ボランティアの育成など
- (2) 地域スポーツの推進
 - ・(一社) スポーツ協会との連携し、地域におけるスポーツの活性化など
- (3) スポーツツーリズム等の推進
 - ・スポーツイベントを通じて地域魅力の発信・交流等の拡大など
- (4) スポーツに関わる情報提供
 - ・だれもが容易にスポーツ情報が入手できる取組の推進など

4. スポーツに挑戦するまち

- (1) 競技スポーツの推進
 - ・団体、地域、行政の連携、競技力レベルの向上に向けた指導体制の整備など
- (2) 次世代アスリートの育成
 - ・ジュニアアスリート育成に係る体制整備、トップアスリート・企業との連携等
- (3) スポーツ指導力の向上
 - ・知識と経験を備えた質の高い指導者の育成や資質向上など
- (4) スポーツ施設の活用促進
 - ・スポーツ施設の適切な管理・充実、指定管理者制度の導入など

第5章. 計画の推進方策

1. 推進体制と進捗管理

参考資料(巻末に添付)

- 1. 丹波市スポーツ推進計画の策定経過
- 2. 丹波市スポーツ推進審議会条例
- 3. 審議会委員名簿
- 4. 諮問書
- 5. 答申書

【施策・事業】

(今後検討)
・部活動の地域移行

(今後検討)
・eスポーツ
・アーバンスポーツ
・若い世代のスポーツ推進

(今後検討)
・観光地をジョギングやウォーキングで巡る等スポーツツーベントの実施
・DXの推進
(情報発信、施設利用申請など)
・スポーツを通じて地域づくり

(今後検討)

丹波市の課題と施策

丹波市スポーツ推進計画

基本理念

スポーツを通じた人づくり まちづくり
～いつでも、だれでも、いつまでも生き生き丹波をめざして～

基本施策1: 子どものスポーツ推進

- ① 幼児期からの子供のスポーツへの機会の拡大と体力向上方策の推進
- ② 学校教育に関する活動の充実
- ③ 子どものスポーツ指導者の育成支援

基本施策2: 地域におけるスポーツ推進

- ④ ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ⑤ スポーツ組織の育成、活動の発展
- ⑥ 地域スポーツのリーダー・指導者の育成
- ⑦ スポーツ施設の活用促進

基本施策3: ユニバーサルスポーツの推進

- ⑧ 障がいのある人のスポーツ機会の拡大
- ⑨ ユニバーサルスポーツへの理解向上

基本施策4: スポーツに関わる連携・協働・交流等の推進

- ⑩ 競技スポーツの推進
- ⑪ 地域スポーツとトップスポーツの連携・協働の推進
- ⑫ スポーツツーリズム等の交流の推進
- ⑬ スポーツに関わる情報提供

丹波市の課題

前計画、市民意識調査からの課題
継続すること、新たにすること

● 幼児期から多様な運動を経験できる機会を確保することが必要です。

- ・ 少年少女スポーツ団体への活動支援
- 団体に属さない子どもたちへのスポーツ機会の提供
- スポーツが苦手な子どもたちへのスポーツ機会の提供
- 子どもの発達段階に合わせたスポーツの指導
- ・ 指導者への研修会の実施

● ライフステージに応じたスポーツ機会の提供や障がい者スポーツに関する情報提供が必要です。

- 幼児(親子)、成人、高齢者へのスポーツ機会の提供
- ・ 誰もが簡単に組み組めるスポーツの提供
- ・ 障がいの有無、年齢等に関係なく誰もが楽しめるスポーツイベントの企画
- ・ 障がい者スポーツへの理解、普及促進
- ・ 障がい者スポーツ指導者資格取得補助

● スポーツをささえるひと、ボランティアを育成し、地域コミュニティの活性化やまちづくりにつなげる取り組みが必要です。

- 地域スポーツの地域間の格差解消
- ・ スポーツツーリズムの促進
- ・ スポーツに関する情報提供

● ジュニア選手の発掘、育成、競技力を向上させる環境整備が必要です。

- ・ 競技スポーツ協会への活動支援
- ・ ささまざまな競技スポーツ体験教室の実施
- ・ トップアスリートや企業から講師を招へいし、講習会、研修会を実施
- トップレベルのスポーツに触れる機会
- ・ スポーツ施設の有効活用、整備

第2次丹波市スポーツ推進計画

基本理念

はぐくむ・つなげる・ささえあう まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

基本施策1: 子どものスポーツをはぐくむまち

- ① 幼児期の運動・遊びの推進
- ② 子どもがスポーツを好きになる機会の創出
- ③ 子どものスポーツの推進
- ④ 学校の体育に関する活動の充実

基本施策2: ユニバーサルスポーツを楽しむまち

- ⑤ 高齢者、ファミリースポーツの推進
- ⑥ 障がいのある人のスポーツ機会の拡大
- ⑦ 新しいスポーツの普及促進

基本施策3: スポーツでささえあうまち

- ⑧ スポーツをささえる人材の育成
- ⑨ 地域スポーツの推進
- ⑩ スポーツツーリズム等の推進
- ⑪ スポーツに関わる情報提供

基本施策4: スポーツに挑戦するまち

- ⑫ 競技スポーツの推進
- ⑬ 次世代アスリートの育成
- ⑭ スポーツ指導力の向上
- ⑮ スポーツ施設の活用促進

第2期兵庫県スポーツ推進計画

基本理念

「する・みる・ささえる」スポーツに参画を通じて、「躍動する兵庫」の実現をめざす。

基本施策1: 子ども・ユーススポーツの推進

- (1) 運動・スポーツが好きになる機会の創出
- (2) 発育・発達段階に対応したスポーツ環境の整備
- (3) ファミリースポーツ等の機会の充実

基本施策2: 生涯スポーツの推進

- (4) 誰もが気軽に参画できるスポーツ機会の充実
- (5) 総合型地域スポーツクラブの質的充実
- (6) 行政、スポーツ団体、大学、民間事業者の連携強化

基本施策3: 競技スポーツの推進

- (7) 次世代アスリートの発掘・育成
- (8) アスリートの育成と強化環境の整備
- (9) トップアスリートが活躍できる場の支援

基本施策4: 障害者スポーツの推進

- (10) 障害者スポーツの裾野拡大
- (11) 障害者スポーツの競技力向上
- (12) 障害者スポーツへの理解促進

【資料 5】

第2次丹波市スポーツ推進計画(案)

2025 年（令和 7 年）〇月

丹波市

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 計画の位置づけ 3

第2章 丹波市のスポーツの現状と課題

- 1. 近年の社会状況 4
- 2. 市民アンケートの実施状況と課題 6
- 3. 第1次丹波市スポーツ推進計画の検証 13
- 4. 主なスポーツ組織の現状と課題 14
- 5. スポーツ施設の現状 17

第3章 丹波市のスポーツ推進の目標

- 1. 計画の目的 21
- 2. 基本理念 22
- 3. 基本目標 23
- 4. 計画の数値目標 24

第4章 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

- 1. スポーツ推進の基本的方向 24
- 2. スポーツ環境の充実に向けた基本施策 24
- 3. スポーツ推進施策の体系 27

第5章 計画の推進方策

- 1. 推進体制と進行管理 37

参考資料

- 1. 丹波市スポーツ推進計画の策定経過 38
- 2. 丹波市スポーツ推進審議会条例 39
- 3. 丹波市スポーツ推進審議会委員名簿 40
- 4. 諮問 41
- 5. 答申 42

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の趣旨

スポーツは、人間に身体的・精神的に大きな影響を与える文化の一つで、人生をより豊かで充実したものにするものです。スポーツを行うことによって得られる爽快感、達成感、他者との連帯感などは、スポーツを行った瞬間だけでなく、広く日常生活においても精神的な充足をもたらします。スポーツで体を動かすことは、喜びや楽しみなどの満足感をもたらし、明日への活力を生むなど心身の発達や健康なライフスタイルを形成するうえで、必要不可欠な要素となっています。

国においては、社会の現状や国際的な環境変化等を踏まえ、スポーツ界における新たな課題に対応するため、2011（平成23）年に「スポーツ振興法」が50年ぶりに全面改正され、新たに「スポーツ基本法」が制定されました。スポーツ基本法では、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとし、スポーツが、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担うことを明らかにしています。

スポーツ基本法の理念である、「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」を目指し、スポーツ行政の総合的な推進母体となるスポーツ庁が、東京五輪、パラリンピック開催が決まったことをきっかけとして2015（平成27）年に発足しました。

国は、スポーツ基本法に基づき、2022（令和4）年3月にスポーツ推進の具体的な方向性を示す「第3期スポーツ基本計画」を策定しました。また、兵庫県においては、2022（令和4）年に国の計画を参酌して「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を策定しました。

このような状況から、丹波市においても今回、スポーツを取り巻く様々な社会状況の変化等を踏まえながら、「第2次丹波市スポーツ推進計画」の策定を行うものです。そして、市民の競技スポーツから生涯スポーツ並びにユニバーサルスポーツに至るまで、市民のスポーツへの関心を一層高めて新しい地域スポーツ社会とより良い社会の形成をめざします。



(2) スポーツ推進とSDGsの関係

2015（平成 27）年に開催された国連サミットにおいて「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、17 の「持続可能な開発目標（SDGs : Sustainable Development Goals）」が掲げられました。

SDGs は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さないこと」を誓っています。また、SDGs は経済、社会など包括的な地域課題の解決に貢献する考え方であり、スポーツ分野でもこれらの課題の解決に資することができます。

運動・スポーツは、健康等の様々な分野で SDGs の達成に寄与する活動と考えられており、本計画では、「3 すべての人に健康と福祉を」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「8 働きがいも経済成長も」、「10 人や国の不平等をなくそう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「16 平和と公正をすべての人に」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」の 7 つの目標達成に向けて施策を推進します。



出典：国際連合広報センター（赤点線部は加筆）

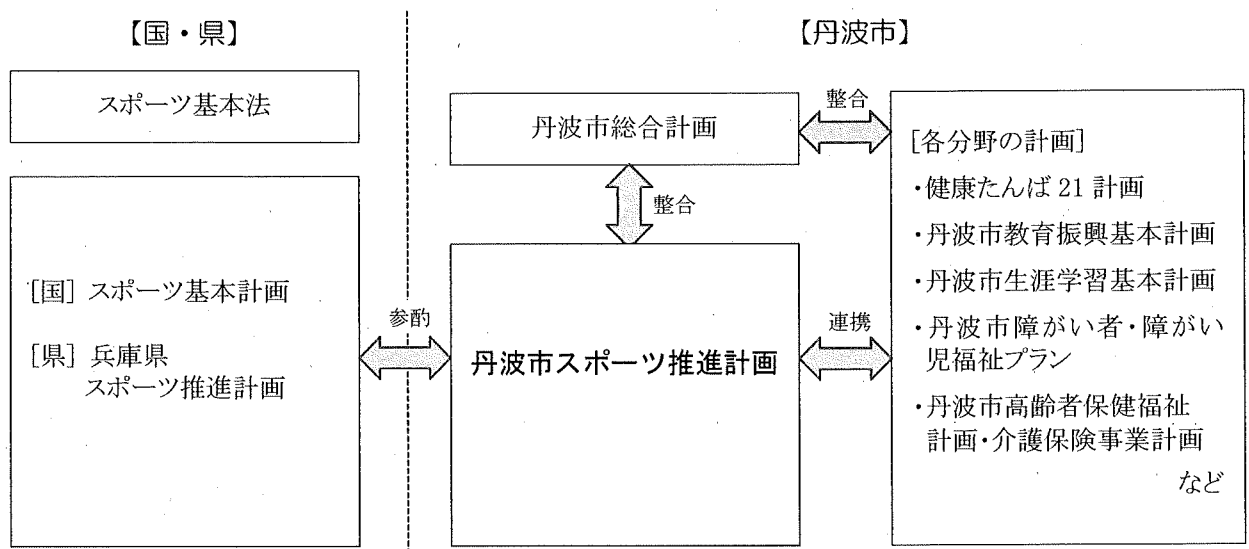
(3) スポーツの定義

本計画における「スポーツ」とは、記録や勝敗を決めるための「ルール」が決められている運動・競技だけではなく、ウォーキングやジョギングなど、健康や個人の楽しみのために体を動かす運動なども含むものとし、「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものと定義します。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」や県の「第2期兵庫県スポーツ推進計画」を踏まえるとともに、丹波市のめざすべき将来の姿とすすむべき方向性を示す「第3次丹波市総合計画」との整合を図ります。

また、関連する「健康たんば21計画」「丹波市教育振興基本計画」「丹波市生涯学習基本計画」「丹波市障がい者・障がい児福祉プラン」「丹波市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「その他の関連計画」との整合も図っていきます。



3 計画の期間

第2次丹波市スポーツ推進計画の計画期間は、2025（令和7）年度より 2034（令和16）年度までの10年間とします。

2024 (R4) 年度	2024 (R5) 年度	2024 (R6) 年度	2025 (R7) 年度	2026 (R8) 年度	3031 (R13) 年度	2034 (R16) 年度
(国)第3期スポーツ基本計画						
(県)第2期兵庫県スポーツ推進計画						
丹波市スポーツ推進計画 2015(H27)年度～		第2次丹波市スポーツ推進計画				

第2章 丹波市のスポーツの現状と課題

1. 近年の社会状況

(1) 少子高齢化の一層の進行

日本では少子高齢社会が到来して久しく、「超」少子高齢社会となっています。平均寿命の伸びと出生率の低下などにより、日本の人口構成は、1990年（平成2年）では65歳以上の高齢者の割合がおよそ4人に1人（28.0%）を超えました。

本市でも、1990（平成2）年の国勢調査における高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）が35.1%となっており、すでに3人に1人が高齢者となっています。さらに、同年の国勢調査では本市の生産年齢（15歳～64歳）人口は52.8%で、全国平均（57.8%）や兵庫県平均（56.3%）と比較しても低くなっています。

また、少子化の進行に伴う小・中学校の統廃合の実施・検討が進められているなか、地域スポーツに係る組織・活動等への影響も懸念される状況となっています。

(2) 健康意識の高まり

少子高齢化による国民の医療費負担増加等に伴い、医療費低減に向けた病気の未然防止や生活習慣病対策など、健康の維持に対する意識が高まっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新しい生活様式等による感染症対策が日常的なものとなるなど、大きな意識の変化を余儀なくされました。

インターネットからは多種多様なスポーツ動画の試聴が可能となり、テレビ・ラジオでは健康関連番組・特集が増大するなど、誰もが気軽に健康・スポーツに関する情報を得ることが出来る環境が飛躍的に高まり、より多くの人々が健康・スポーツに関する情報に触れる機会が増えているなど、健康に対する興味・意識が高まっています。

(3) 人間関係・地域コミュニティの希薄化

地域社会における人々のつながりが希薄化する傾向が進み続けるなか、長期的な社会経済情勢の停滞も相まってひきこもりの問題等が顕在化しています。また、人間関係や地域コミュニティの希薄化も一因となってヤングケアラーが増加しており、支援や対策の必要性への意識が高まっています。

そのような状況のなか、人のつながりを出来る限り気軽に再構築していく場や機会の提供も大切であり、スポーツがその一翼を担うことが期待されます。地域の人々がスポーツを通して交流することで、新しい人間関係を築き、地域の活力を醸成し、地域コミュニティの再生につなげていくことが求められます。

(4) デジタル化の推進

デジタル化の進展・浸透が進むなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受け、デジタル環境・データ環境の整備が急速に進展するとともに、いつでも、どこでも、誰もが気軽にできるスポーツ活動に対する需要が高まっています。

D X化の進展によって、居住地や周辺環境などに関わらず、多様な形でスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことが出来るようになりました。

また、スポーツに関するデータの集約・解析、A I・V R等の先端技術を活用したスポーツ医学等の研究といった分野においても、更なる有効活用が望まれます。

(5) ライフスタイルの多様化

ライフスタイルの多様化が進行するなか、労働者に関しては「働き方改革」や「ワークライフバランス」等の取り組みを国が主導して進めてきました。その結果、多様な働き方が可能となり、時間的な余裕ができて、若い世代は家事、子育てに時間を要するため、日常生活において、容易にスポーツや運動を楽しめるような取り組みが必要です。

一方、「人生 100 年時代」とも言われる長寿社会の進展により、退職後に子育ても終わり時間に余裕の出来た高齢者のライフスタイルも多岐にわたっています。そのなかでは、特に健康を念頭に置いたスポーツ・運動・体操を取り入れることが望まれます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、国が「新しい生活様式」を提唱する等、ライフスタイルの多様化は拡大の一途をたどっています。

(6) ユニバーサル社会の推進

「誰一人取り残さない」ことを理念とするSDG sの重要性が高まるなか、誰もが地域社会の一員として支え合うなかで安心して暮らし、一人ひとりが持てる力を発揮して元気に活動できるユニバーサル社会を実現することはますます優先度を増しています。

高齢者や女性の社会参加支援、障がいのある人の自立と社会参加の支援等が進められているところですが、今後もユニバーサル社会の推進に向けた取り組みを継続的に行っていくことが必要とされています。

(7) 分野を超えた相互的、総合的な動きの広がり

人口の伸びも経済成長も停滞している現代では、社会のなかの小さな世界ごとの食い違いや失敗を補い、回復する力が弱まってきました。また、社会に生じる様々な課題は多様な要因が絡み合い、背景は深遠となるなど複雑化の一途をたどっています。

そうした流れに対して、分野や地域などの枠組みを超えて、人智を結集しながら対応を考え遂行しようという手法が重視されています。

スポーツ分野においてもそのような取り組みは広がりを見せており、大規模マラソン大会はスポーツと観光を融合した一大イベントとしてにぎわっているほか、女子サッカーやプロ野球独立リーグなどのプロスポーツチームを誘致し、その土地の観光資源とスポーツを融合したまちづくり“スポーツツーリズム”も根付いてきています。

2. 市民アンケートの実施状況と課題

丹波市では、2024（令和6年）3月に「丹波市スポーツ推進計画アンケート調査」を実施しました。その結果から丹波市民のスポーツ・運動の実施状況や課題を分析しました。

-アンケート実施概要-

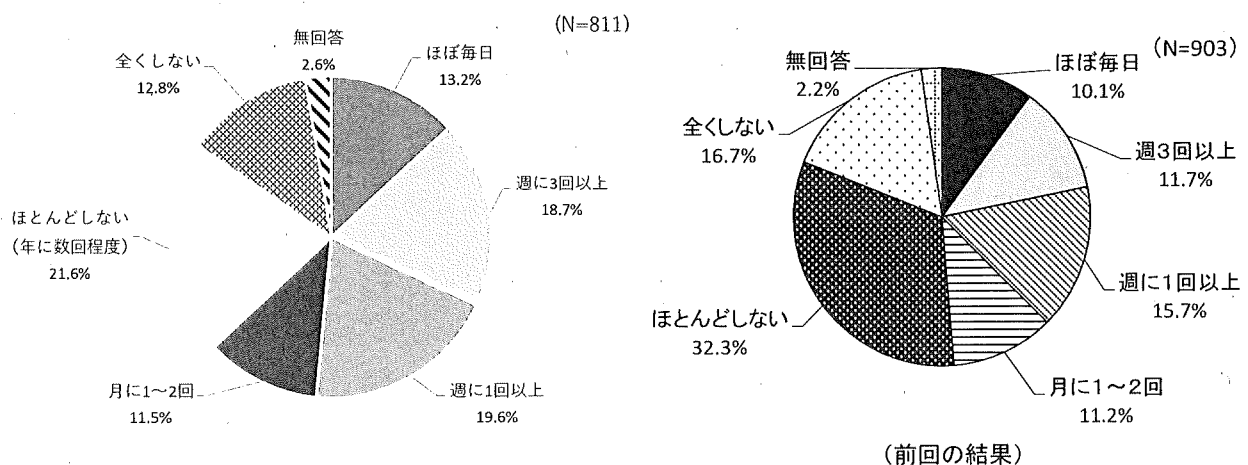
- 調査の対象：丹波市に在住の18歳以上の男女2,000人（無作為抽出）
- 調査方法：郵送による配布・回収
- 調査期間：令和6年3月15日発送、4月5日締切
- 配布・回収状況：配布数2,000、回収数・集計数811、回収率40.6%
- 留意点：
 - ・回答比率は、少数第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
 - ・また、複数回答の設問についても、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
 - ・図表中のNとは、回答者総数（または該当設問での該当者数）を表しています。
 - ・設問指示に従わない回答（例：単一回答で複数の選択肢を回答）は、集計から除外しています。

(1) 市民のスポーツ実施状況

(ア) 5割以上の方が、スポーツ・運動を行っています

1年間に「週1日以上スポーツ・運動を行った人」の割合は51.5%となり、この10年間で14ポイント上昇し、スポーツをする人の割合が増加している事が分かります。

年代別では、80代が62.4%、70代が59.4%、60代は52.5%と、60代以上のスポーツ・運動実施率は5割以上となっていました。他の年代は30代の25.7%のみ、3割を下回っています。



スポーツ・運動の実施頻度

(イ) ウォーキングが最も盛んです

現在行っているスポーツ・運動として最も盛んなのは「ウォーキング・散歩」で 59.1% となっています。「百歳体操・健康体操」が 18.7%、「ラジオ体操・テレビ体操」が 16.3% と続いています。

平成 27 年に実施したアンケート結果と比較すると「百歳体操・健康体操」や「ストレッチ・柔軟運動」の割合が増加しており、総体的に個人で行うことができる種目が、団体や施設を利用した種目より盛んであることが読み取れます。

順位	種目
1 位	ウォーキング・散歩 (59.1%)
2 位	百歳体操・健康体操 (18.7%)
3 位	ラジオ体操・テレビ体操 (16.3%)
4 位	ストレッチ・柔軟運動 (12.7%)
5 位	グラウンドゴルフ・ゲートボール (7.9%)

行っているスポーツ・運動

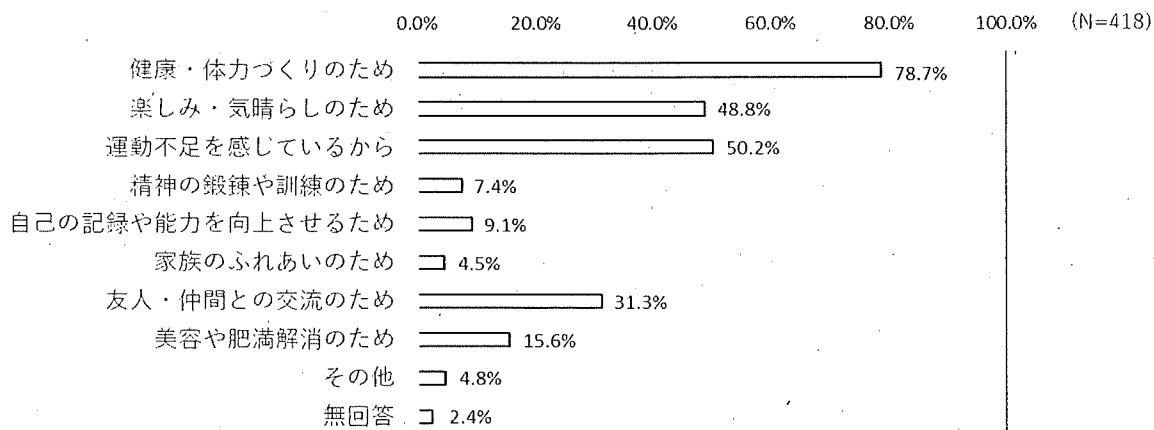
順位	種目
1 位	ウォーキング (56.6%)
2 位	グラウンド・ゴルフ (15.6%)
3 位	ランニング (13.0%)
4 位	ラジオ体操 (7.1%)
5 位	ゴルフ (6.2%)

(前回の結果)

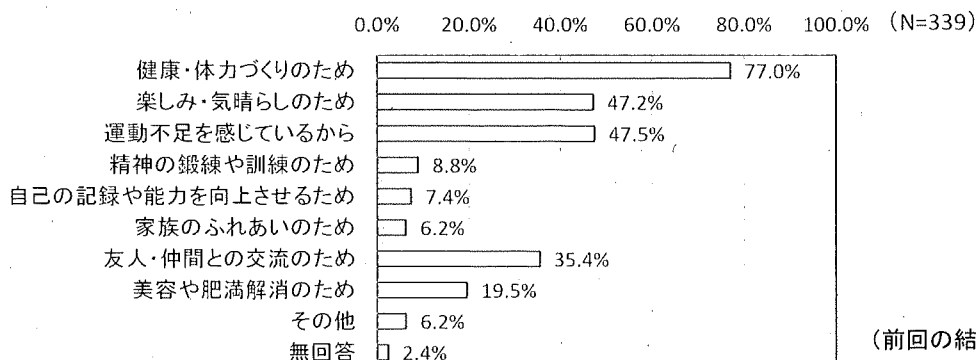
(ウ) 健康志向からスポーツ・運動を行っています

スポーツ・運動を行う目的として、「健康・体力づくりのため」が 78.7% で最も多くなっています。次に「運動不足を感じているから」が 50.2% と続いており、健康志向が高いことがうかがえます。その他、「楽しみ・気晴らしのため」(48.8%)、「友人・仲間との交流のため」(31.3%) も多く挙げられています。

平成 27 年に実施したアンケート結果と比べ、回答の傾向に大きな変化はありません。



スポーツ・運動を行う目的

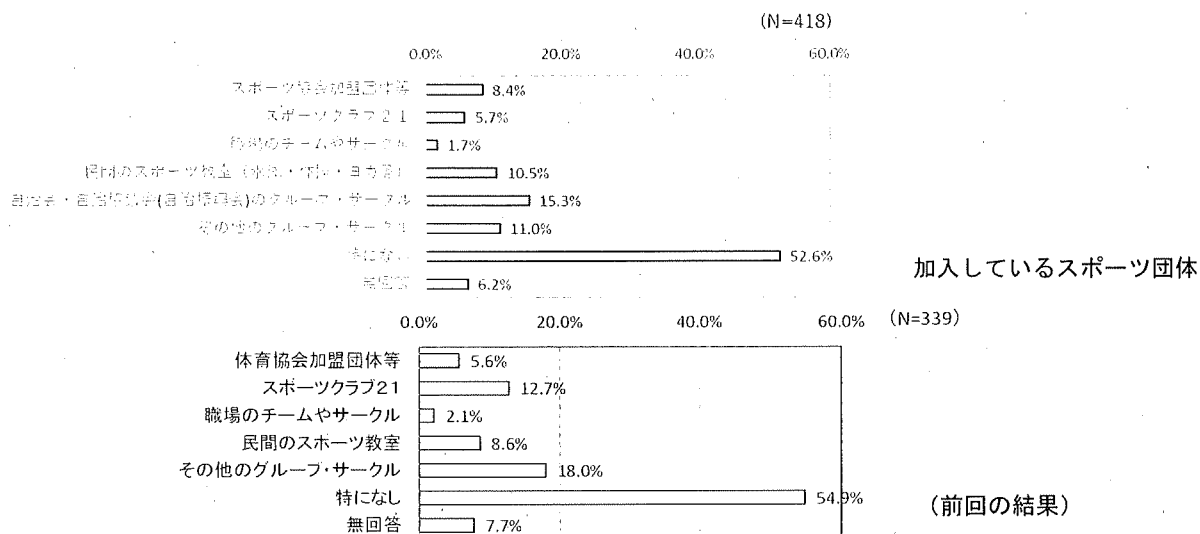


(前回の結果)

(エ)「週1日以上のスポーツ・運動を行った人」のうちの半数以上は、スポーツ団体に加入していません

「週1日以上スポーツ・運動を行った人」のうち52.6%の人は、加入しているスポーツ団体は「特になし」と回答しています。

その理由として、「団体に加入する必要があるから」(42.7%)が最も多く、特に60代以上の年齢層で多く選択されています。次に、「時間が合わないから」(28.2%)が多く、これは50代以下で回答割合が高い傾向が見られます。

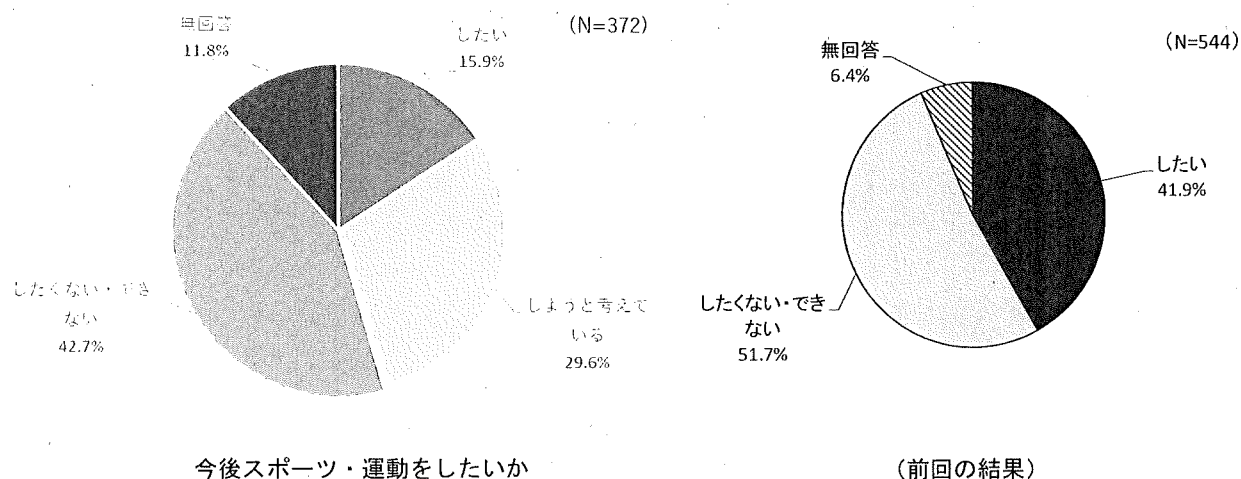


(オ) 今後もスポーツ・運動を「したくない・できない」人が約4割となっています

現在スポーツ・運動を「不定期に行っている、あるいはしていない人」の42.7%が、今後もスポーツ・運動を「したくない・できない」と回答しています。

年代別にみると、ほとんどの年代において「したくない・できない」の方が多くなっています。

「したくない・できない」理由として、病気や体力、年齢などからだの問題や、時間がないということが多く挙げられています。



(カ) 今後行ってみたいスポーツ・運動としても、ウォーキング・散歩が人気です

今後行ってみたいスポーツ・運動については、「ウォーキング・散歩」(56.8%)が最も人気があり、次いで「ストレッチ・柔軟運動」(7.2%)となっています。

2015(平成27)年実施のアンケートでは上位にあったテニスやグラウンドゴルフについては回答割合の低下が著しく、これに変わってウォーキングをはじめとする1人でもできるスポーツ・運動の回答割合が増加しています。このことから、個人志向の傾向が強くなってきていることが分かります。

順位	種目
1位	ウォーキング・散歩 (56.8%)
2位	ストレッチ・柔軟運動 (7.2%)
3位	ヨガ (6.9%)
4位	登山 (4.8%)
5位	水泳・プールウォーキング・水中運動 (4.5%)

行ってみたいスポーツ・運動

順位	種目
1位	ウォーキング (26.3%)
2位	テニス (15.4%)
3位	ヨガ (13.2%)
4位	水泳 (11.8%)
5位	グラウンドゴルフ (10.5%)

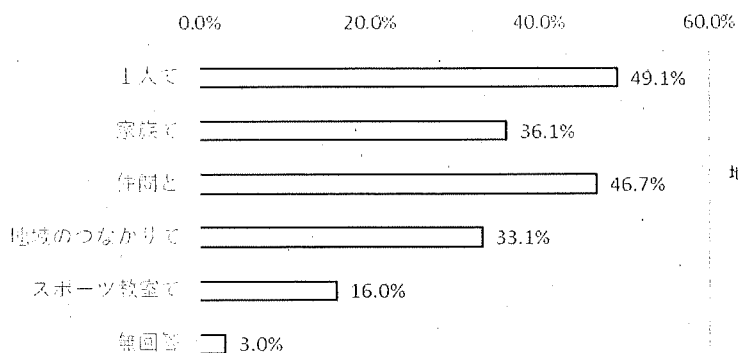
(前回の結果)

(キ) 仲間とスポーツ・運動を行うことを希望しています

スポーツ・運動を行う環境の希望としては、「1人で」が最も多く 49.1%となり、次いで「仲間と」が 46.7%となっています。個人で行うことができるスポーツ・運動が盛んですが、一方で仲間と行いたいという希望が多いこともうかがえます。

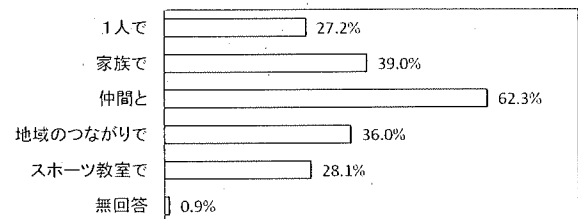
平成27年実施のアンケートでは、「仲間と」が 62.3%で最も多く、「1人で」は 27.2%でした。これらのことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もきっかけの一つとなり1人でもスポーツ・運動を行う傾向が高まっているとともに、今後も人と接する機会が減り人々の交流が希薄化していくことが懸念されます。

(N=169)



希望するスポーツ・運動を行う環境

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% (N=228)



(前回の結果)

(ク) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあまりなかった又は一時的であったと考えられます

新型コロナウイルス感染症拡大によるスポーツや運動の実施に対する影響については、「影響なし」が 59.9%と最も多く、次いで「新型コロナウイルス感染症拡大時は一時的にスポーツ・運動をしなくなったが、今は新型コロナウイルス感染症拡大前に戻った」が 15.2%となっています。このことから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあまりなかった、又は一時的であったと考えられます。

(ケ) 6割を超える人が、観る・応援するスポーツに関心を持っています

スポーツを観る・応援することに「関心がある」と回答した人の割合は 61.2%となっており、「関心はない」と回答した人の割合 10.7%を大きく上回ったことから、総じて観る・応援するスポーツへの関心が高い人が多いといえます。

観る・応援するスポーツとの関わり方としては、「インターネット・テレビ・ラジオ等で観戦・応援する」(73.1%)が最も多く、直接スポーツ会場などへ行って観戦・応援に行く人は少数となっています。

(コ) 約9割の人が、ボランティア活動に「参加したことがない」と回答しています

スポーツイベントやスポーツ団体の運営などにボランティアとして参加したことが「ない」が 87.8%であり、「ある」の 8.8%を大きく上回っています。

スポーツに限らず、ボランティア活動に参加しない大きな理由の一つとして「ボランティアに関する情報が無い、どのように関わったら良いかが分からない」ことが挙げられます。そのため、ボランティア活動のPRやきっかけづくり、関わり方等についての広報活動の強化が必要と考えられます。

参加したボランティア活動としては「イベントの運営や補助」が最も多く、54.9%となっています。

(サ) 約7割の人が、丹波市スポーツの日のイベントに「参加したことはない」と回答しています

丹波市スポーツの日のイベントに「参加したことはない」が 69.2%であり、「参加した」の 4.9%を大きく上回っています。

2015（平成 27）年実施のアンケートでは「参加した」との回答が 23.5%でしたが、今回、大きく減少しているため、その要因を明確にして改善を図っていくことが必要です。また、この結果を踏まえ、今後は広報・PR活動の強化やイベント開催内容の検討等に取組むことが望まれます。

(シ) ユニバーサルスポーツに直接関わったことがある人は少数です

障がい者スポーツを含むユニバーサルスポーツを「テレビやラジオ、新聞などで、間接的に見たり、聞いたりしたことがある」が 77.2%、「全く知らない」が 16.3%であり、

直接関わったことのある人は少数となっています。ただし、その割合は増加傾向が見られます。

「テレビやラジオ、新聞などで、間接的に見たり、聞いたりしたことがある」との回答割合は、2015(平成 27)年実施のアンケート結果と比べ約 11 ポイント上昇しました。これは、2021 年に開催された東京パラリンピックの盛り上がりによるものと考えられます。

(ス) こどものスポーツ活動に対する意識

「丹波市スポーツ推進計画アンケート調査」では、同居のこどもがいる人を対象に、こどものスポーツ実施状況について感じていることや、こどものスポーツ推進に関して意見を伺いました。

こどもがスポーツをすることは、運動能力や体力の向上などの身体面や、達成感を得たり、礼儀作法を学んだりするなど、精神面にとって良いことだという認識は共通して持っています。

幼少期から様々なスポーツに触れてみるのが大切であり、気軽に様々なスポーツを体験し、興味を持つ機会を提供することが求められています。地域の身近な場にそういう場があるとよいという意見もあります。

学校の部活動においては、もっと活発に行ってほしいという要望がある一方で、こどもも本人の負担になり部活動以外のことに影響が出てくることが、親の負担になったりすることに対する懸念もあります。

また、こどもの発達段階に応じて、適切な指導を行うことができる指導者の育成も必要という意見があります。

(2) 市民のスポーツに関する課題

週 1 回以上スポーツ・運動を行う成人の割合は 51.5%であり、特に 30 代の実施率が低い値にあることから、いかに仕事や家庭、育児をしながら、スポーツも楽しむことができる機会をつくるかが重要であるといえます。また、年齢・体力的なことから参加に消極的な人たちが多く、体力の優劣に関わらず誰でもできるスポーツを企画することも求められています。

市民が現在行っているスポーツ、今後行ってみたいスポーツの回答結果を平成 27 年実施時と比較すると、集団で行うスポーツの人気低下、個人で行うスポーツの人気向上が顕著に表れており、ますます人間関係・地域コミュニティの希薄化が進行していくことが懸念されます。

スポーツから縁遠い人にとっては、「日常的・継続的にスポーツを行うこと」はかなりハードルが高いと感じられるものと想定されます。そのため、例えば、個人や少人数で、どこでも気軽にでき、市民からも人気が高かった「ウォーキング・散歩」や「体操（百歳体操、健康体操、ラジオ体操、テレビ体操等）」や、市民の関心が比較的高かった、「みる」

「ささえる」スポーツを入り口とし、先ずスポーツに触れてもらう所から始めることが一つの方法であるといえます。

また、ボランティア活動をはじめとして、地域のスポーツをささえることや指導者となることには消極的である人が多いことから、近年の部活動の地域移行の状況も踏まえながら、今後のスポーツ活動をささえる人材を増やしていくことが必要であるといえます。

ユニバーサルスポーツに対する市民の理解は深まっていますが、今後は誰もがスポーツ施設を利用しやすい環境の向上に向けて、既存スポーツ施設の改善を進めていく必要があります。

こどものスポーツ推進に関しては、発達段階に応じた適切な指導とともに、幼児期から体を動かすことの楽しさを伝えることが必要です。また、部活動の地域移行の流れや少子化に伴う「する」スポーツの選択肢の縮小化等を念頭に置いて、指導者の育成や地域のスポーツ環境の充実等を図っていくことが望まれます。

一方、丹波市スポーツの日のイベントをはじめとする、スポーツに関する取り組みが十分に伝わっていない状況にあるものと考えられるため、現状よりもっと多くの人たちに伝わるよう、伝達方法やツール、機会など工夫しながら周知を強化するとともに、多様な人々に興味を持ってもらえるよう、スポーツ推進関係団体と連携しながらより効果的な情報提供を行っていくことが大きな課題といえます。

小中学生アンケート結果

3 第1次丹波市スポーツ推進計画の検証

(1) 検証結果

(2) 課題

4 主なスポーツ組織の現状と課題

(1) 主なスポーツ組織の現状

① 一般社団法人丹波市スポーツ協会

丹波市スポーツ協会は、市民の心身の健全な発達と、体力・競技力の維持向上を目指すとともに、スポーツを通して市民相互の親睦を図ることを目的として 2017(平成 29) 年 2 月に設立されました。

また、丹波市スポーツ協会は、丹波市のスポーツ団体の統括組織として、市民のスポーツ推進に寄与するとともに、市民の健康と体力向上を図り、スポーツを通じて市民相互の親睦を図ることを目的として、2024(令和 6) 年 6 月 28 日に一般社団法人丹波市スポーツ協会(以下「(一社) スポーツ協会」という。)として新たなスタートをきりました。

(一社) スポーツ協会は、競技スポーツ部会、生涯スポーツ部会、地域部会で構成され、現在、21 競技団体が加盟され(141 チーム、3,915 人)ています。それぞれの種目団体ごとの活動に加えて、市民スポーツ大会、市民スポーツ教室の開催、また、指導者向けに、熱中症対策研修、救急救命講習会等各種研修会を開催しています。

各種団体の活動状況や、スポーツ大会、スポーツ教室などの情報は(一社) スポーツ協会ホームページで発信しています。

【登録者数の推移】

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
構成員数	5,027 人	4,764 人	4,547 人	4,021 人	3,915 人

② 少年少女スポーツ団体連絡協議会

少年少女スポーツ団体は、(一社) スポーツ協会の傘下団体として、現在 48 団体が(一社) スポーツ協会に加入しています。

野球、剣道、柔道、バレーボール、卓球、バスケットボール、サッカー、空手の 8 種目 45 団体、815 名が活動しています。

【会員数】

(2023 年度末)

種目	野球	剣道	柔道	バレー	卓球	バスケット	サッカー	空手	合計
団体数	11	6	4	5	1	8	7	3	45
人数	197	40	33	55	16	205	256	13	815

③スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第 32 条に基づき組織された、市が委嘱する非常勤の職員（任期 2 年）です。2025（令和 6）年 4 月時点で、丹波市では、25 名のスポーツ推進委員が活動しています。

スポーツ推進委員は、派遣によるスポーツの実技指導や助言、ニュースポーツの普及やスポーツを通じた市民同士の交流のための自主事業の実施、スポーツに係る行事・事業への協力などの役割を担っています。また、スポーツ推進委員は、連絡調整という役割も担っており、地域におけるスポーツ推進事業とスポーツを通じたまちづくりを行ううえで、地域の団体と行政組織の連携には、スポーツ推進委員のコーディネート力が期待されるところです。

④スポーツクラブ 21

スポーツクラブ 21 は、「だれもが、いつでも、身近なところで」スポーツができることを目指した地域の自発的・主体的運営によるスポーツクラブです。

兵庫県下では 788 クラブがあり、設立時、市内各校区にスポーツクラブ 21 がありましたが、年々減少し、現在は 20 クラブです。また、クラブによって、活動が盛んなところと、会員数の減少などにより活動ができないクラブがあり、地域に差が生じています。

【クラブ数の推移】

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)
クラブ数	25	25	25	24	23

⑤ひょうごパラスポーツ指導者協議会丹波地域委員会

ひょうごパラスポーツ指導者協議会（以下「協議会」という。）の会員は、財団法人日本障害者スポーツ協会登録の上級、中級、初級の指導員で、協議会は、障がい者のスポーツ振興と普及に寄与することを目的として活動しています。

活動内容は、指導者の資質向上のための研修会、講習会などを開催し、ホームページでの情報発信および「協議会だより」を発行しています。

丹波地域委員会は、（一社）スポーツ協会の地域部会に属しており、現在 46 名で、学校や自治会などへの派遣によるパラスポーツ指導、パラスポーツの振興と普及のための活動をしています。

⑥体育振興会

体育振興会は、地域スポーツの普及や振興に関する事業を展開し、地域住民の健康増進や体力の維持向上を図ることを目的に活動している団体です。現在 13 団体がスポーツ大会や地域のスポーツイベントを開催しています。

(2) 主なスポーツ組織の課題

近年、少子高齢化が加速しており、丹波市の人口も、年々減少しています。人口減少は、スポーツに参画する人、それをささえる人が不足し、学校の部活動や地域におけるスポーツ活動を続けることが困難になっています。

(一社) スポーツ協会の登録会員数及びチーム数も 10 年前と比べると約半数に減り、少年少女クラブの団体数・会員数も減少するなど、少子高齢化の加速の影響は丹波市においても顕在化しています。

地域スポーツを担うスポーツクラブ 21 についても、設立当初は校区ごとに設置され、活動していましたが、現在は、会員数の減少などにより 5 クラブが休止しており、地域単位での活動に温度差が出てきています。

そのような状況の中、スポーツを通じて誰もが生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることができるように、スポーツ組織のあり方を見直し、地域、行政、民間組織との連携調整や協働の仕組みの再構築を図り、地域スポーツの活性化、ライフステージに応じたスポーツをする機会の充実に取り組んでいきます。

5 スポーツ施設の現状

(1) スポーツ施設の概要

丹波市には、現在、市所管の公共のスポーツ関連の施設が 19 施設あります。(表 1)

そのうち、「氷上総合グラウンド」、「青垣総合運動公園」、「春日総合運動公園」、「スポーツピアいちじま」の 4 施設はグラウンドや体育館とテニスコートなど複数のスポーツ施設機能を持つ複合施設です。

施設種別では「体育館」が 7 カ所ともっとも多く、次いで「多目的グラウンド・野球場」が 5 カ所などとなっています。

施設の建設年次をみますと、施設種別で体育館に位置づけられる「青垣住民センター」が 2005 (平成 17) 年と最も新しく、次いで、2001 (平成 13) 年築の「柏原住民センター」、2000 (平成 12) 年築の「スポーツピアいちじま」となっています。一方、建設年次の古いものでは、1977 (昭和 52) 年の「市島市民グラウンド」、1978 (昭和 53) 年の「氷上住民センター」などが挙げられます。

また、市内の小学校 20 校及び中学校 6 校の体育施設 (体育館・グラウンド・柔剣道場など) を、こどもの安全な遊び場の確保及び少年少女スポーツや地域スポーツの推進を図るため、小学校及び中学校の施設開放事業により施設を開放し有効活用を図っています。

(2) スポーツ施設の整備方針

2012 (平成 24) 年度に策定した「丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】」では、現在ある生涯学習施設の有効活用を図ることを基本とし、施設群別におおむね 25 年後を見据えた将来像を描き、持続可能で適正な施設整備の姿を明らかにしています。

丹波市スポーツ推進計画の策定以降、「山南農業者等体育施設」、「山南中央公園」、「長尾テニスコート」、「友政グラウンドゴルフ場」の 4 施設を廃止しましたが、「山南農業者等体育施設」と「山南中央公園」は機能移転し、2025 (令和 7) 年 4 月から「漢方の里総合運動公園 (体育館・テニスコート)」となります。

また、「山南 B&G 海洋センタープール」は、2021 (令和 3) 年に老朽化のため廃止しました。

市内に 2 カ所あるプールは機能を集約するとともに、プールと青垣総合運動公園の有効活用と効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入するよう関係条例を整備しました。

2014 (平成 26) 年度に指定管理者の公募を行い、2015 (平成 27) 年 4 月 1 日より、指定管理者が市民プール及び青垣総合運動公園の管理運営を行っています。

また、廃止対象施設と位置づけていた谷川パターゴルフ場を 2015 (平成 27) 年 3 月

に廃止しました。

丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】では、表 1 に記載している施設のうち、「氷上住民センター体育館」、「氷上総合グラウンド」、「春日レジャープール」、「春日体育センター」、「山南 B&G 海洋センター（体育館）」、「山南武道場」、「市島市民グラウンド」の 7 施設を廃止対象としており、今後の動向等も鑑みながら方向性を定めていくことが必要な状況となっています。

また、都市計画マスタープランの基本的方向性に基づいて、「総合体育館」を市の中心地域に配置し、市民がスポーツに親しみ、楽しみ、ささえる活動が提供できる環境の実現につなげます。

(3) スポーツ施設使用料免除等に関する状況

将来にわたって安定したスポーツ活動を推進するためには、施設の効率的な管理に努めることはもちろんのこと、施設の利用者にも適切に負担を分かち合っていただきながら、施設を長く大切に守っていくことが必要であることから、「丹波市生涯学習施設使用料免除等に係る見直し方針」を 2013（平成 25）年度に策定し、負担の公平性の確保と安定した施設運営を目的に施設使用料免除の取扱いを見直し、「原則全額納付」を基本としました。2014（平成 26）年 4 月より、「丹波市生涯学習施設使用料免除等に係る見直し方針」に基づき実施しています。

(4) 主な民間のスポーツ施設の概要

主な民間のスポーツ施設は、市内に 17 施設あります。（表 2）

施設内容としては、ゴルフやテニス、ボクシングなど、種目専用のスポーツ施設が多くなっています。

表1 公共のスポーツ施設一覧

	地域名	名称	施設内容
公共 (丹波市)	柏原	柏原住民センター体育館	アリーナ、フィットネスルーム、 トレーニングマシンルーム
		悠遊の森	野外活動施設
	氷上	氷上住民センター体育館	アリーナ
		氷上総合グラウンド	テニスコート、多目的広場、野球場
		大師の杜ホール	アリーナ、貸室
	青垣	青垣住民センター体育館	アリーナ
		青垣総合運動公園	多目的グラウンド、テニスコート、 屋根付広場、貸室
		青垣温水プール	屋内温水プール(一般利用・スクール生)
		パラグライダー練習場	パラグライダー練習場
		丸の尾ふれあい広場	広場
	春日	春日総合運動公園	野球場、テニスコート、 多目的グラウンド
		春日レジャープール	プール
		春日体育センター	アリーナ、卓球室
	山南	山南 B&G 海洋センター(体育館)	アリーナ、貸室
		山南武道場	武道場
	市島	市島市民グラウンド	多目的広場
		三ツ塚テニスコート	テニスコート
		三ツ塚ふれあいセンター愛育館	アリーナ、柔剣道場、トレーニング室、貸室
		スポーツピアいちじま	野球場、全天候型多目的コート、貸室他
以外 公共 (丹波市)	柏原	丹波の森公苑	多目的グラウンド、テニスコート
		丹波年輪の里	多目的グラウンド

表2 主な民間のスポーツ施設一覧

	地域名	名称	施設内容
民間 (主な民間のスポーツ施設)	柏原	PSKピュアスポーツ柏原	屋内温水プール、屋内スケートリンク
		柏原ゴルフ練習場	ゴルフ練習場
		丹波インドアテニスカレッジ	屋内テニスコート
		パーソナルトレーニングジム iLabo	トレーニングジム
	氷上	氷上スポーツセンター	ゴルフ場、テニスコート
		ヒカミスカイボウル	ボウリング場、卓球室、 バッティングセンター
		ザ・サイプレスゴルフクラブ	ゴルフ場
		ひかみカントリークラブ	ゴルフ場
		ディナモ氷上体操クラブ	スポーツ施設
		TAMURA GYM	ボクシングジム
		HIT GYM Boxing&Fitness	ボクシングジム
		Syner Gym 丹波氷上店	トレーニングジム
		PIN POINT	トレーニングジム
		カーブス 丹波ゆめタウン	トレーニングジム
	青垣	青垣ボクシングジム	ボクシングジム
		丹波星空グランピング「シグラリゾート」	野外活動施設
	春日	フリースケイプボルタリングジム	ボルタリング施設
		遊藝館弓道場	弓道場
		T-city crew	ダンススタジオ
		Wan Cafe Tamba	野外活動施設
		日ヶ奥渓谷キャンプ場	野外活動施設
	山南	山南弓道場	弓道場
		しあわせの里	グラウンド・ゴルフ場
		GROUND ROCK CASTLE	野外活動施設
	市島	アスコ ザ パーク TANBA	サッカー場
		森のひととき	野外活動施設

第3章 丹波市のスポーツ推進の目標

1. 計画の目的

本計画ではスポーツの推進、普及をめざしつつ、まちづくりを進めるうえでもスポーツが広く位置づけられ、大きな役割を果たすよう、その目的として次の5項目を掲げます。

◆スポーツを通じた健康増進と健康寿命の延伸

本計画の遂行により、スポーツを通じた市民の健康増進を図るとともに、市民一人ひとりが健康に長寿を過ごす健康寿命の延伸を図り、「健康寿命日本一」をめざします。

◆スポーツを通じた共生社会の実現

スポーツを健康増進につなげていくことにより、健康な心身が基本となる生活の質的向上を図ります。

また、スポーツを楽しむ機会づくりを通じて、市民の暮らしや地域社会に時間的ゆとりを広げ、心の余裕が持てる生活環境を形成していきます。

◆次代を担う青少年の健全育成

スポーツに出会い、その楽しみを知り、仲間を得る青少年期は心身形成の大切な時期でもあります。その青少年期において、特にスポーツ環境を充実させることで、生涯においてスポーツを楽しむ素地をつくるとともに、まちの次代を担う青少年の健全育成にも資するよう図っていきます。

◆地域コミュニティの活性化

多様なスポーツをする機会を多様な場所に配することで、だれもが参加しやすいスポーツ環境を創出し、性別や世代、居住地などの異なる他者との出会いの広がりへとつなげていきます。それにより、希薄化したつながりを再構築し、活力あるコミュニティ形成の一助となるよう図っていきます。

◆持続可能なスポーツ環境の整備

「まちづくりは人づくり」とも言われますが、施設整備をいくら進めても、そこに暮らし集う人が存在しなければ、意味を成しません。スポーツを通じた健康づくり、そして楽しい生活環境づくりを進めることで、まちづくりの主役である市民がすべての世代にわたって生き活きと躍動し、まちを持続発展可能にする素地を築いていきます。

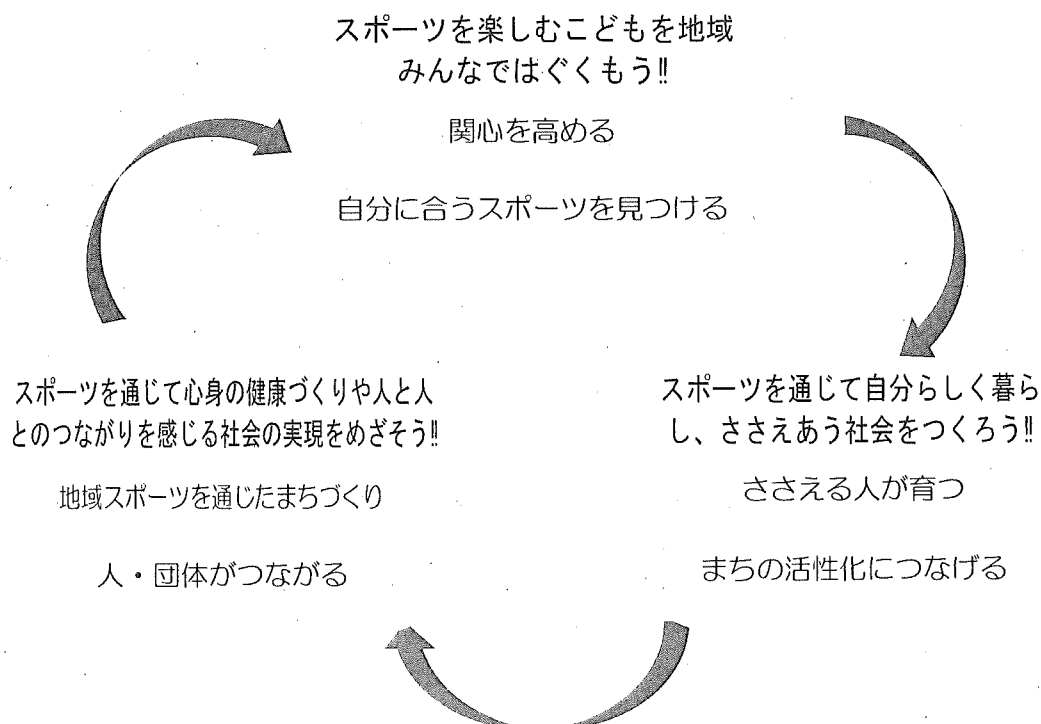
2 基本理念

オリンピック・パラリンピックをはじめとする世界的なスポーツの祭典の開催等をきっかけに、市民のスポーツへの関心が高まることやスポーツのユニバーサル化、スポーツ実施の生活習慣化等の実現に向けて、こどもから大人・高齢者まで、年齢や性別に関係なく市民がスポーツに取り組み、健康増進や健康寿命の延伸、市民生活の質的向上、青少年の健全育成を叶え、その先にスポーツを通じた新たな丹波市の魅力づくりをめざします。

はぐくむ・つながる・ささえあう まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

3 基本目標

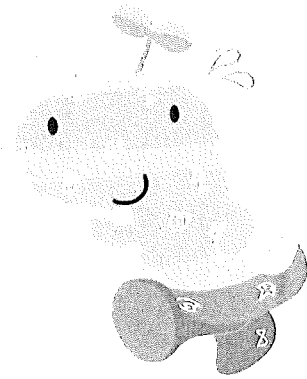
本計画では、スポーツに対する関心を高めるほか、スポーツをする機会やスポーツ団体についての情報発信をすることで、「スポーツを楽しむこどもを地域みんなではぐくもう!!」「スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!」「スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくろう!!」の3つをスポーツ推進の目標とし、これらが互いに連動しながら好循環を生み出していくことをめざします。



4 計画の数値目標

本計画の遂行に際しては、その進捗の目安となる目標値を設定します。目標値はあくまでも目安であり、どこかで何らかの義務や責任が生ずるものではありません。しかしながら、目標値を設けることで、施策の進捗が計りやすいものについては設定し、その数値との遠近を追うこととします。

◆目標：成人における週1回以上のスポーツ実施率が70%(3人に2人以上)となることをめざします。(現在の実施率 52%)



第4章 丹波市のスポーツ推進の基本的方向

1. スポーツ推進の基本的方向

これからのスポーツ活動は、第3章に記した本計画の「目的」、「基本理念」、「基本目標」をベースとし、健康を意識し、市民一人ひとりの自主的・主体的な取り組みを尊重するとともに、市民・地域・行政が協働して推進することを基本とします。

「いつでも・だれでも・いつまでも」気軽にスポーツを楽しむことができる環境の基盤整備を図り、スポーツによる様々な世代の交流を通じた地域教育力の再生及び活力ある地域社会の形成をめざします。そのために、スポーツ環境の充実に向けた4つの基本施策を設定し、それぞれの枠において具体的な施策展開を図ります。

基本施策1：こどものスポーツをはぐくむまち

基本施策2：ユニバーサルスポーツの推進

基本施策3：スポーツでささえあうまち

基本施策4：スポーツに挑戦するまち

2. スポーツ環境の充実に向けた基本施策

基本施策1：こどものスポーツをはぐくむまち

こどものスポーツ推進を図るためには、幼少期から、外遊びやスポーツを楽しく行う機会を増やすことが大切です。スポーツは、他者を思いやる心や頑張る心の習得、礼儀やルール遵守などの規範意識の育成の上でも大変有意義であり、様々なスポーツを体験する機会の充実に図っていきます。

少年少女スポーツ団体や中学校・高等学校の部活動においては、少子化に伴う所属生徒数の減少によってチーム競技等の活動に支障をきたしたり、顧問教員や指導員の不足等による部活動の地域移行など、こどものスポーツ実施を取り巻く環境が変化しています。そのため、地域や家庭、企業と連携しながら、こどもが自ら進んでスポーツを実施することができる環境の整備や、発達段階に応じたスポーツの展開などを図っていきます。

また、こどもの心身や情操教育に配慮した適切な指導ができるよう、指導者を育成していきます。

基本施策 2：ユニバーサルスポーツの推進

こどもから高齢者まで、ライフスタイルやライフステージに応じた健康・体力づくりに必要なスポーツを推進するとともに、市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを実現し、「健康寿命日本一」に向け、取り組みを進めていきます。

障がいの有無に関わらず、誰もがもてる力を発揮して元気に活動できる「ユニバーサル社会」の実現をめざし、体力や年齢、技術、関心、個々人の適性などに応じ、身近な地域でスポーツを楽しむことができる機会を充実するなどの施策を進めていきます。

また、ユニバーサルスポーツの推進のためには、指導者や介助ボランティアなどスポーツ活動を支える人材や場所の確保に、市民の一層の理解と参画が求められています。そのため、イベントなどを開催し、体験を共有する機会を拡大していくことで、ユニバーサルスポーツを広めていきます。

基本施策 3：スポーツでささえあうまち

市民が気軽にスポーツをすることができる社会を形成するため、市民の主体的な取り組みを基本に、スポーツ推進委員、体育振興会、スポーツクラブ 21 などの組織が、その機能を十分に発揮できるよう、「丹波市スポーツ協会」として、相互調整と連携を図り、行政が協働する組織体制を構築します。

そのなかで、小学校区単位を基本とし、体育振興会やスポーツクラブ 21 などが連携して、様々な世代のスポーツを通じた交流を促進する組織づくりを支援します。

スポーツリーダー・指導者育成においては、スポーツ推進委員による市民への実技指導やスポーツに関する指導及び助言などの活動の充実を図り、市のスポーツ推進のコーディネーターとしての役割を明確にするとともに、「安全で、正しく、楽しい」スポーツ環境を実現させるために、スポーツに関する正しい知識を持って活動をサポートする有資格指導者の育成・確保を図ります。

また、スポーツイベントや各スポーツ団体の活動に、誰もが参加しやすく、より多くの人に参加してみたいと思えるような環境を整えるため、地域のサークル・団体の活動を支援するほか、スポーツ関係団体が連携しながら、市民に対するスポーツ関連情報の提供を強化していきます。

基本施策 4：スポーツに挑戦するまち

競技力向上をめざして、発達段階に応じた安全で効果的なトレーニング方法や栄養管理について支援するサポート体制を確立します。

人間の可能性の極限を追求するという側面から、自らの能力と技術の限界に挑む活

動によって競技者の自己実現を図るとともに、その成果が市民に夢と感動を与えることにより、活力ある健全な社会を形成することをめざします。

スポーツは、参加者同士の交流といった仲間づくりや、市の魅力発信など、地域活性化につながっていくものとして期待されています。地域の魅力を活かしたスポーツイベントなどを開催することで、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

また、スポーツ推進に公共体育施設などの果たす役割は大きく、地域を中心としたスポーツ社会を形成するうえで、公共体育施設などを活用していくことが基本的な条件になります。こうした地域スポーツ活動の拠点となる市内体育施設は、老朽化が目立ち始めているため、有効活用を図ることを基本とし、生涯学習施設整備方針【適正配置計画】に基づき適正な施設整備をしていきます。

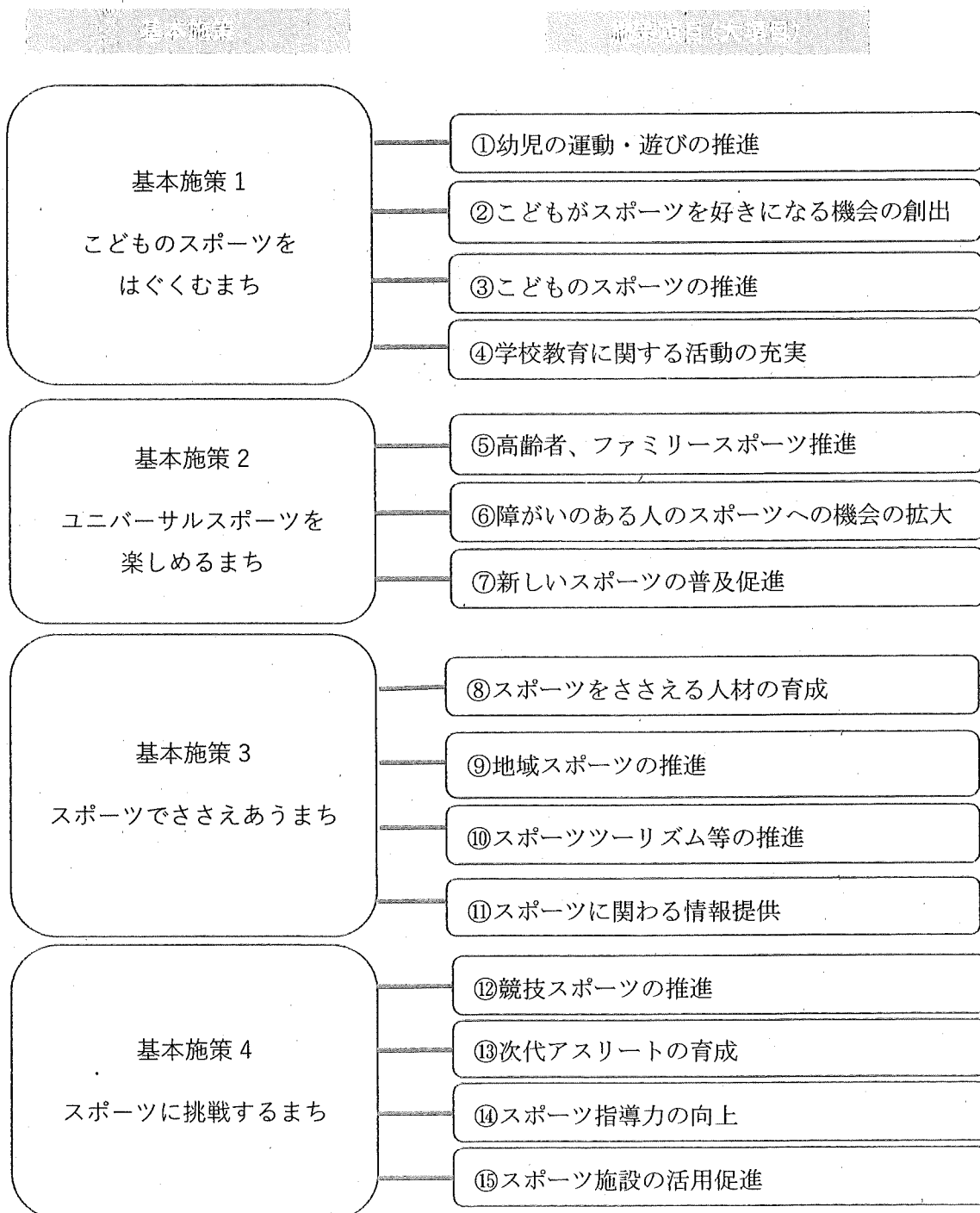
学校体育施設は「安全・安心な学校施設」をめざし、地域の生涯スポーツの場として、有効活用をしていきます。

3. スポーツ推進施策の体系

(1) スポーツ推進施策の体系

スポーツ推進計画の基本施策 1～4 に基づき、それぞれの基本施策ごとに具体施策を整理しながら展開するための大項目を設定し、個々の施策の具体的展開を図ります。

推進計画の基本施策と施策項目



(2) 施策項目

① 幼児の運動・遊びの推進

乳幼児にとって体を動かして遊ぶ機会は、その後の児童期、青年期への運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成に繋がることから、乳幼児期から体を動かす楽しさを実感できるよう、乳幼児たちが身近な地域でスポーツを体験することができる環境を整えながら、遊べる環境づくり(「遊び」の推進)を行います。

(施策の例)

- ・ 幼児が体を動かす機会等

② こどもがスポーツを好きになる機会の創出

こどもが運動・スポーツをはじめるきっかけ作りや運動が好きになる機会を創出するため、年齢・性別、体力や技能の程度、障がいの有無に関わらず、全てのこどもが多様なスポーツの楽しみ方を体験できる機会の拡大を図ります。

また、こどもの発達に応じた情操教育を養うため、指導者や保護者を対象とした理解を深める機会を設けます。

(施策の例)

- ・ スポーツイベントやスポーツ体験等
- ・ 指導者や保護者を対象とした情操教育の促進

③ こどものスポーツの推進

学校教育活動におけるスポーツだけでなく、家庭や地域と学校・園、スポーツクラブ等との連携により、スポーツイベントや教室の実施を通してこどもが十分なスポーツ活動ができるよう配慮します。

(施策の例)

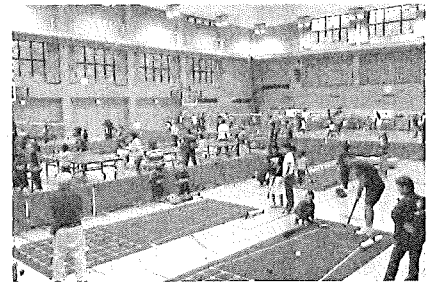
- ・ 少年少女スポーツ団体活動支援事業の継続等

④ 学校教育に関する活動の充実

※「丹波市教育振興基本計画」に則って進めます。

⑤高齢者、ファミリースポーツ推進

高齢者スポーツにおいては、保健・医療・福祉機関と連携して、健康・体力づくりのために、生活習慣の見直しを図るほか、「グラウンドゴルフや囲碁ボール、百歳体操」など高齢者が気軽に楽しむことのできるスポーツの推進に取り組むとともに、地域での世代間交流を図ります。



体験型スポーツイベント「丹波市スポーツの日」

また、全ての市民の健康・スポーツ活動を推進するためには、市民の興味、関心、体力などに応じたスポーツプログラムの開発・普及が必要であり、そのために、小学校区の体育振興会、スポーツクラブ 21 による取り組みを支援します。そして、全市的な「スポーツ活動の活性化のための雰囲気づくり」として、平成 23 年に設定した「スポーツの日」の取り組みを継続・PR 強化するなど、市民一人ひとりが豊かなスポーツライフを実現するために、スポーツ活動に親しみ、定着化を図る取り組みを支援します。

市民が気軽に参加できる魅力あるイベントや親子で楽しめるスポーツイベントの推進にあたっては、市民発想の特色あるスポーツイベントとするために、地域のスポーツ関係者や民間スポーツ団体などとの連携を図り、市民への体験、学習の機会の充実を図ります。

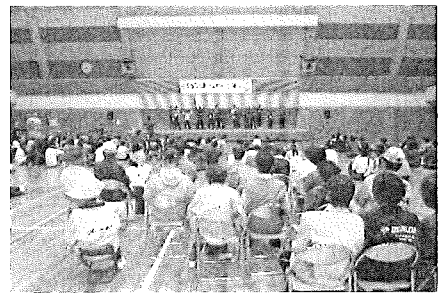
その他、スポーツ実施率の向上を目的に、スポーツに取り組むきっかけとなるスポーツイベント等を実施し、参加者が増えるように啓発活動を行います。一方、子どもや高齢者、誰もが気軽に行うことができる「モルック」を普及させ、スポーツ実施率の向上に繋げていく取組みを行っていきます。また、市民の健康的な生活習慣づくりや健康寿命の延伸等に向けて、誰もが気軽に参加できるスポーツの機会を設けるため「ラジオ体操講習会」等の開催・周知等の取組み実施に向けた検討を進めていきます。

(施策の例)

- ・ライフスタイル別の健康・体力づくりに必要なスポーツの推進
- ・既存のイベントのあり方の見直し、団体への支援
- ・毎年 10 月の「スポーツ推進月間」、10 月の最終日曜日の「丹波市スポーツの日」を活かした取り組みの継続・PR 強化
- ・民間事業者との協働による「ラジオ体操講習会」の実施、広報の実施
- ・「新体力測定」「ニュースポーツ体験会」「講習会派遣指導」等の継続的な開催
- ・スポーツ協会活動支援、市民スポーツ大会の開催支援

⑥障がいのある人のスポーツへの機会の拡大

障がいのある人のスポーツの推進においては、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立って、生活の中で楽しむことができるスポーツ、さらに競技としてのスポーツを普及し、サークルの育成と活動支援をし、身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境を整えます。



ふれあいスポーツの集い

身体障がいのみならず、知的障がいや精神障がいなど、障がいの種類に関わらずスポーツに参加できる機会の拡大、スポーツイベントや大会における種目の拡大を図ります。

毎年開催している「ふれあいスポーツの集い」については、パラスポーツやユニバーサルスポーツの体験を通じて障がいの有無や年齢の差異に関わらず誰もが参加し楽しむことができる社会の実現を目指して開催していますが、障がい者の参加はある一方、健常者の参加が少ない状況となっています。そのため、パラスポーツ・ニュースポーツの体験を通じて、多様な人同士が交流を深めることが出来るイベントの開催を図っていきます。

(施策の例)

- ・ふれあいスポーツの集いの開催、広報活動の強化
- ・障がい者スポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施

一人ひとりの特性を理解し、適切な指導を行う「障がい者スポーツ指導員」の育成支援を行い、幼児から高齢者まで、スポーツの日常化が図れる指導を推進します。

これまで、ニュースポーツの教室や交流大会等を継続的に開催してきましたが、今後は、同じ種目だけでなく、他の種目にも着目し、多くの市民にニュースポーツを広めていく必要があります。

また、障がい者スポーツ推進委員会及びスポーツ推進委員が中心となり、障がいのある人もない人もともに活動し、楽しめるスポーツの推進への機運を高め、ユニバーサルスポーツが地域に浸透するよう推進していきます。

(施策の例)

- ・スポーツ推進委員の主催によるニュースポーツ教室の開催
- ・障がい者スポーツ指導員育成支援制度の整備
- ・生涯スポーツ団体への活動支援

⑦新しいスポーツの普及推進

⑧スポーツをささえる人材の育成

各地域において、スポーツ指導者の役割、トレーニング理論、医学的知識、地域におけるスポーツ推進などの総合的な資質を身につけ、地域活動におけるスポーツグループやサークルなどのリーダー的な存在の育成支援や発掘、参加促進を図ります。

特に、スポーツ推進委員は、地域スポーツのコーディネーターの役割を担い、スポーツクラブ 21 ひょうご及び体育振興会などと連携をとり、各地域が実施する事業の指導・助言を行うとともに、ニュースポーツの普及を進めるなど、多様なプログラムの指導を行えるよう、資質の向上に努めます。

さらに、民間スポーツクラブ等との連携により、誰もが安全安心にスポーツ活動ができるよう試合や練習時における有事の際の対応強化を図ることを目的に、専門的な指導者の育成実施・活用を進めます。

(施策の例)

- ・ 民間スポーツクラブとの連携
- ・ 丹波市スポーツリーダー・スポーツ指導者育成支援制度の整備
- ・ 研修会・講習会等（スポーツ推進委員研修会、スポーツクラブ 21 連絡協議会研修会、スポーツ指導者向け救命講習会等）の実施

⑨地域スポーツの推進、スポーツクラブ 21 の充実

競技スポーツ団体の減少、スポーツクラブ 21 の休会等の現状を踏まえ、一般社団法人丹波市スポーツ協会が中心となって、今後もスポーツ推進における、競技力向上、青少年健全育成、地域スポーツ活動などの部門を担う組織の役割を明確にし、相互調整と連携のもとに、市民のスポーツの機会提供と取り組みの継続、発展を推進していきます。

この協会では、障がい者スポーツ推進組織を設けるとともに、少年少女スポーツ団体における青少年健全育成の取り組みも推進します。

また、スポーツクラブ 21 については、休会するクラブの存在やクラブ間の交流への参加具合の偏り等を念頭に置きながら、スポーツを通じて、地域コミュニティづくりを進め、地域の教育力を高めるため、活動内容等の普及啓発を図りつつ、地域づくり協議会と連携した地域スポーツ推進に努めます。

その他、全市的行事である市民スポーツ大会の意義や目的を発信する場として、今後も総合的な開始式を継続していくとともに、更に市民スポーツ大会について普及啓発を図っていく必要があります。

(施策の例)

- ・ スポーツイベントの開催
- ・ 市民スポーツ大会開始式の実施
- ・ 研修会の実施
- ・ 各地域の体育振興会等の体育事業への補助（地域スポーツ振興補助金）

⑩スポーツツーリズム等の推進

スポーツに関する新たな市の魅力をつくり出したり、女子高校野球の聖地として認知されている状況を有効活用したりしながら、観光の活性化を図るスポーツツーリズムを推進していきます。

市外向けだけではなく、「丹波市さくらウォーキング」などの市民も一緒に楽しむことができる、丹波市の自然や文化を生かしたスポーツイベントや大会などを実施し、参加者同士の交流・仲間づくりや地域の活性化を図ります。また、市民が提案して実施する、そのような新しい取り組みを支援します。

(施策の例)

- ・既存スポーツイベントや全国高等学校女子硬式野球選手権大会を活用したスポーツツーリズムの促進
- ・市民による提案・実施の事業など、新しい取り組みの創出支援（生涯学習振興補助金の活用）



丹波市さくらウォーキング

⑪スポーツに関わる情報提供

市民が求めるスポーツ情報の充実を図るため、丹波市スポーツ協会が中心となって、行政施策、スポーツ推進団体、市民サークル、民間のスポーツクラブなどとの情報ネットワーク化を図り、市民活動やイベントなど参加促進に必要な情報基盤整備を図ります。

また、スポーツ推進団体などのホームページ開設を促進し、いつでも、だれでも容易に地域におけるスポーツ情報が入手できる取り組みを進めます。

(施策の例)

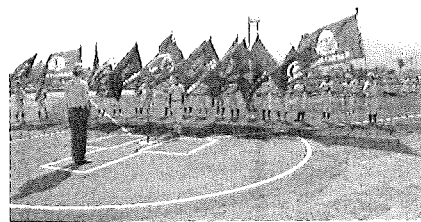
- ・スポーツ協会を軸に官民一体的なスポーツ情報のネットワーク化
- ・スポーツ協会のホームページ運営・情報発信

⑫競技スポーツの推進

少年少女スポーツ団体の活動が活発に進められるなか、青少年の健全育成を主眼として、勝敗にこだわりすぎてこどもを運動ぎらいにさせないようにし、こどもたちの自己実現をめざすため、指導技術の向上を目的とした指導者の養成と活用を図り、競技力向上に向けた指導体制を整えます。

競技スポーツへの取り組みは、地域スポーツの活性化や市民のスポーツ活動への参

加促進につながることから、学校部活動とスポーツ協会及びその加盟団体を中心に地域や行政が連携し、競技者人口の増加、青少年の競技スポーツへの参加促進、ハイレベルな競技者の育成、優れた指導者の確保、競技者の高齢化への対応などを視野に入れた競技スポーツの普及と事業展開を支援します。



全国高等学校女子硬式野球選手権大会

また、ドーピングの防止など、スポーツにおける公平性・公正性を守るため、倫理教育及び啓発活動を行います。

その他、競技スポーツを、子どもから大人までが一緒にスポーツを楽しむことができる機会の一つとしても捉え、そのような目的でのスポーツの機会を引き続き継続していくとともに、競技スポーツ、生涯スポーツの普及のため、引き続きスポーツ教室等を同じ種目が続かないように工夫しながら計画的に実施していきます。

(施策の例)

- ・スポーツ協会を中心にした、組織的な少年少女スポーツ指導者の資質の向上を目的とした研修制度の拡充
- ・競技・生涯スポーツ団体主催のスポーツ体験教室の開催
- ・競技スポーツ協会活動支援
- ・丹波市ちーたん駅伝大会の開催

⑬次世代アスリートの育成

スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ団体や企業と連携・協力しながら、ジュニア競技に取り組む児童や指導者・保護者を対象に、トップアスリートを招へいしての研修会・講習会を実施し、競技性の向上やスポーツ意欲の向上を図っています。このように本物に触れる機会を創出することなどにより、市民のスポーツへの興味・関心を高め、活動意欲の向上を図ります。

また、トップアスリートを含め、専門性を有する外部のスポーツ指導者を地域のスポーツクラブや学校に派遣できるよう受け入れ体制を整え、次世代のアスリートを育てていく好循環の創出を図っていくための取り組みを進めます。

(施策の例)

- ・スポーツ協会を中心とした産・官・学一体となったスポーツ推進の促進

⑭スポーツ指導力の向上

「部活動の地域移行」等の社会情勢を見据えつつ、こどもの心身の発達段階に応じた良識ある指導を行うなど、スポーツ協会との連携により、適切な指導を行うことができる有資格指導者の育成支援、資格取得の促進・助成を図ります。

また、各スポーツクラブ 21 の状況を把握するとともに、実態に応じた研修会等の対応を検討するなど、民間スポーツクラブとの連携により、全ての人を対象としたスポーツ指導力の向上を図るため、専門的な指導者の活用を進めます。

さらに、地域スポーツに関わる団体と連携し、地域のニーズや課題に応じて、地域スポーツの担い手としての人材育成の充実に取り組んでいきます。

(施策の例)

- ・ 民間スポーツクラブとの連携
- ・ スポーツ協会によるスポーツ指導者資格取得補助事業の継続実施
- ・ 各スポーツクラブへの現状ヒアリング、実態に応じた研修（スポーツクラブ 21 連絡協議会研修会等）の実施

⑮スポーツ施設の活用促進

地域スポーツ活動の拠点となるスポーツ施設については、老朽化が目立ち始めるなか、市民がいつでも安全に安心して利用できるよう、丹波市公共施設等総合管理計画及び丹波市生涯学習施設整備方針【適正配置計画】に基づく施設の統合・廃止・譲渡など適切な整理統合や、民間のノウハウを活用し、利用者へのサービスの向上、維持管理経費の削減を目的に指定管理者制度の導入を進めるなど、民間活力による市民スポーツの活性化を図ります。

平成 31 年より「スポーツピアいちじま野球場」、令和 2 年より「春日スタジアム」においてネーミングライツを導入しています。ネーミングライツ料を財源としながら、更に施設管理等に有効活用を図っていきます。

また、従来の少年少女スポーツ団体が統廃合により減少している状況を踏まえ、活動拠点のあり方等について検討・調整する必要があります。このことを念頭に置きながら、スポーツ施設並びに学校開放事業施設の利用調整を行い、市民が公平かつ効果的・効率的な利用ができるように見直しを進めていきます。

(施策の例)

- ・ スポーツ施設・学校体育施設の利用調整・見直し
- ・ 民間活力による市民スポーツ活性化のための指定管理者制度の導入
- ・ ネーミングライツ導入の継続

丹波市におけるスポーツ推進のイメージ

スポーツを楽しむ子どもを地域みんなではぐくもう!!		
	主な施策の内容	該当する施策項目
関心を高める	- 団体・施設等との連携によるスポーツをする場や団体の情報提供 - スポーツに出会い、関心を高めるための啓発	①乳幼児の運動・遊びの推進 ②子どもがスポーツを好きになる機会の創設 ③子どものスポーツの推進
	- 年齢別・ライフスタイル別のスポーツ活動の推進 - 既存イベント等のあり方の見直し、運営支援	④高齢者、ファミリースポーツ推進 ⑤障がいのある人のスポーツへの機会の拡大 ⑩スポーツに関わる情報提供
* 成人における週1回以上のスポーツ実施率が70%となることを目指します		

＜基本理念＞
はぐくむ・つながる・ささえあう まちづくり
～Sport in Life 丹波をめざして～

スポーツを通じて心身の健康づくりや人と人とのつながりを感じる社会の実現をめざそう!!		
	主な施策の内容	該当する施策項目
地域スポーツを通じたまちづくり	- 地域に根ざした活動行う団体(体育振興会)との連携・支援 - 市民が提案して実施する専業など、新しい取り組みの創出支援(生涯学習振興補助金の活用) - 地域施設自治会広場、学校開放の活用による地域スポーツの活性化 - 丹波市スポーツ協会の法人化による、市民と民間団体への支援や指導・助言	⑧地域スポーツの推進、スポーツクラブ21の充実 ⑨次世代アスリートの育成
	- スポーツをする人・団体・施設等のネットワーク化 - スポーツの相談支援・コーディネート機能の整備(丹波市スポーツ協会)	⑩スポーツ施設の活用促進
* 各種スポーツ団体・地域・学校・産業などと連携を取り新しい地域スポーツ社会を実現します		

スポーツを通じて自分らしく暮らし、ささえあう社会をつくらう!!		
	主な施策の内容	該当する施策項目
ささえ人が育つ	- 事業、団体の自主運営支援 - 指導者、リーダーの育成	⑥ユニバーサルスポーツの推進 ⑦スポーツをささえる人材の育成
	産、官、学の連携によるスポーツ推進 - 地域づくり、観光振興施策との連携(スポーツツーリズムの推進)	⑨スポーツツーリズム等の推進 ⑩競技スポーツの推進 ⑪スポーツ指導力の向上
* スポーツリーダー・指導者の育成を支援します * 各種スポーツ関係団体の自立運営を支援します		

第5章 計画の推進方策

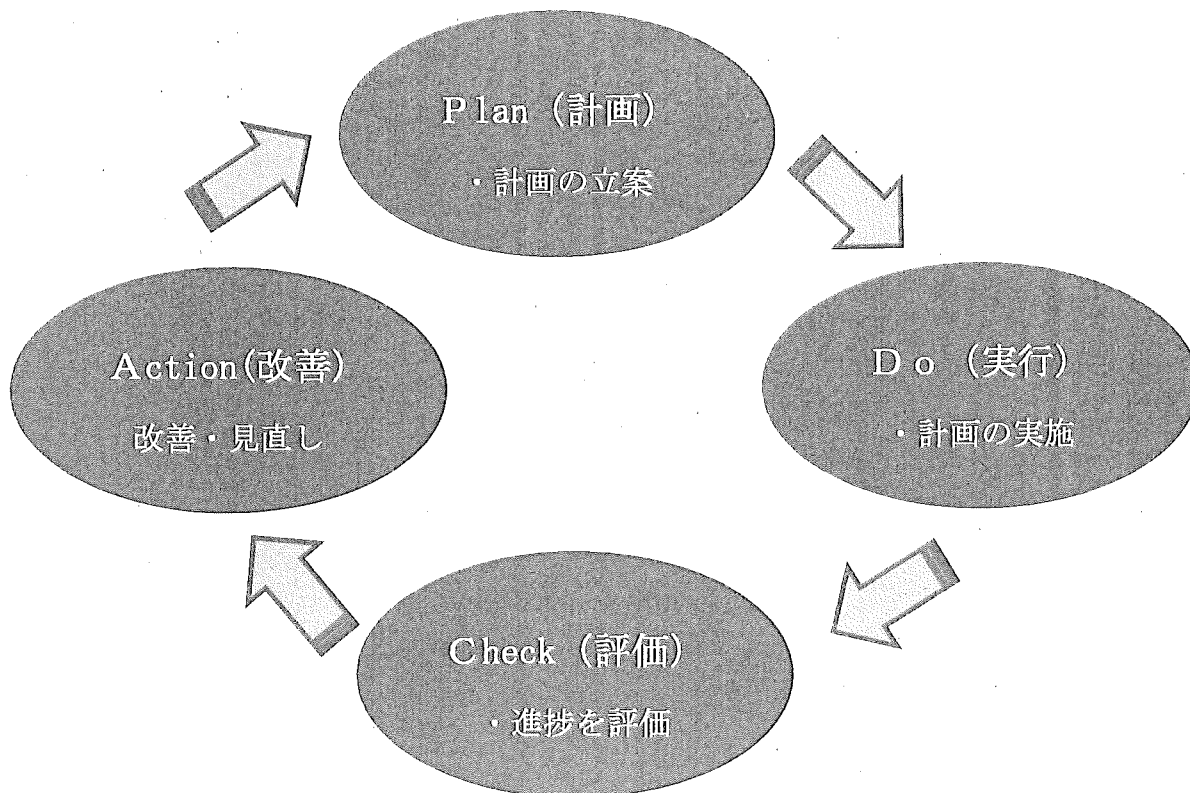
1. 推進体制と進行管理

本計画を効果的かつ計画的に推進していくため、行政をはじめ、市民、地域やスポーツ関係団体、学校などが連携し、協働して実践していく必要があります。

また、(一社)丹波市スポーツ協会を中心として、各スポーツ推進関係団体が連携し、市民一人ひとりがライフステージやライフスタイルに応じて、スポーツが行うことができるよう地域スポーツ社会の形成を推進していきます。

計画は担当課を中心に、関係部署との情報共有などの連携を図りながら進捗管理を行うとともに、毎年度、丹波市スポーツ推進審議会においては、取組みの進捗状況等について検証を行います。

また、社会情勢の変化やニーズの変化に伴う新しい課題に対応するため、本計画で掲げた各施策については、「PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)」に基づき、毎年、進捗・取組みの実施状況について点検や評価を行い、取組み内容の見直しや改善につなげながら、効果的な計画となるように努めていきます。



参考資料

1. 丹波市スポーツ推進計画の策定経過

年 月 日	項 目	内 容
令和6年 1月25日（木）	令和5年度 第1回審議会	・ 諮問 ・ スポーツ推進基本計画の検証 ・ アンケート調査について等
2月21日（水）	令和5年度 第2回審議会	・ アンケート調査について ・ 生涯学習振興補助金等、スポーツの日の取組等
令和6年 3月～4月5日	アンケート調査	・ 丹波市在住の20歳以上の男女2,000名 （無作為抽出） ・ 回答数811名、回収率40.6%
令和6年 5月1日（水）	令和6年度 第1回審議会	・ アンケート進捗状況 ・ 委員研修（グループワーク）
7月18日（木）	検討幹事会（庁内）	・ アンケート結果について ・ 骨子案について
8月26日（月）	令和6年度 第2回審議会	・ アンケート結果について ・ 骨子案について
9月24日（火）	令和6年度 第3回審議会	・ 骨子案について ・ 素案について

2. 丹波市スポーツ推進審議会条例

○丹波市スポーツ推進審議会条例

平成16年11月1日

条例第93号

改正 平成23年2月9日条例第3号

平成23年9月29日条例第43号

平成25年12月24日条例第48号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、丹波市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、次に掲げるスポーツに関する事項について市長の諮問に応じて、調査審議し、答申するものとする。

- (1) 施設及び設備の整備に関すること。
- (2) 指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) 事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) 関係団体の育成に関すること。
- (5) 技術水準の向上及び事故の防止に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

2 審議会は、市長に建議することができる。

(組織)

第3条 審議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 市内スポーツ関係団体の代表
- (3) 市内小・中学校教職員の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長の任期は、委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 4 議長は、会議において必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を聴き、又は必要な書類の提出及び説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、まちづくり部において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り、これを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成16年11月1日から施行する。

(特例措置)

- 2 第4条の規定にかかわらず、最初の委員の任期は、平成17年度末までとする。

附 則 (平成23年2月9日条例第3号抄)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

(丹波市立文化ホール条例等の一部改正に伴う経過措置)

- 7 この条例の施行の際、附則第2項から前項までの規定による改正前の丹波市立文化ホール条例、丹波市スポーツ振興審議会条例、丹波市立体育施設条例、丹波市立九の尾ふれあい広場条例及び丹波市立谷川パターゴルフ場条例（以下これらの条例を「改正前の条例」という。）の規定により、教育委員会が行った処分その他の行為で現に効力を有するもの並びに改正前の条例の規定により教育委員会に対して行われた申請その他の行為でこの条例の施行の日以後に処理されることとなるものは、それぞれ附則第2項から前項までの規定による改正後の丹波市立文化ホール条例、丹波市スポーツ振興審議会条例、丹波市立スポーツ施設条例、丹波市立九の尾ふれあい広場条例及び丹波市立谷川パターゴルフ場条例（以下これらの条例を「改正後の条例」という。）の相当規定により市長が行った処分その他の行為並びに改正後の条例の相当規定により市長に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則 (平成23年9月29日条例第43号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(丹波市スポーツ振興審議会条例の一部改正に伴う経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に第1条の規定による改正前の丹波市スポーツ振興審議会条例の規定により委嘱されている丹波市スポーツ振興審議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、第1条の規定による改正後の丹波市スポーツ推進審議会条例の規定により委嘱された丹波市スポーツ推進審議会の委員とみなす。

附 則 (平成25年12月24日条例第48号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の丹波市スポーツ推進審議会条例第3条第2項第1号に規定する公募の方法による委員の選任に関し必要な手続きは、この条例の施行前においても行うことができる。

3. 丹波市スポーツ推進審議会委員名簿

○丹波市スポーツ推進審議会委員名簿

No.	氏 名	選 出 区 分	備 考
1	余田 啓子	公募による市民	
2	石塚 和彦	公募による市民	
3	山内 佳子	丹波市スポーツ協会	
4	足立 和広	丹波市スポーツ協会	
5	竹内 新二	丹波市スポーツ協会 (スポーツクラブ 21 連絡協議会)	
6	亀井 昌一	丹波市スポーツ協会 (ひょうごパラスポーツ指導者協議会 丹波地域委員会)	
7	高橋 典子	丹波市スポーツ協会 (スポーツ推進委員会)	
8	大下 亨	市内の地域を中心に活動するスポーツ 団体 (市島体育振興会)	
9	山中 直喜	丹波市社会福祉協議会	
10	高見 康彦	丹波市観光協会	
11	辻本 明美	丹波市保育協会	
12	大槻 隆浩	中学校校長会	
13	足立 圭造	小学校校長会	
14	山田 瑤奈	養護教員	

○指導・助言

役 職	氏 名	分 野
兵庫教育大学大学院教授	森田 啓之	生活・健康・情報系教育コース

4. 諮 問

○諮問書

諮問第9号

丹波市スポーツ推進審議会

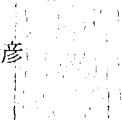
第2次丹波市スポーツ推進計画について（諮問）

丹波市では、平成27年度に策定した丹波市スポーツ推進計画に基づき、「スポーツを通じた人づくり まちづくり ～いつでも・だれでも・いつまでも生き生き丹波をめざし～」を基本理念とし、スポーツ活動に係る取組を推進しています。

本計画が令和6年度をもって満了するに当たり、これまでの取組の進捗状況や検証結果を基に、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの実現に向けた更なる取組を推進するため、第2次丹波市スポーツ推進計画を策定することについて、丹波市スポーツ推進審議会条例（平成16年丹波市条例第93号）第2条の規定により諮問します。

令和6年1月25日

丹波市長 林 時彦



5. 答 申

○答申書

第2次丹波市スポーツ推進計画

2025 年（令和7 年）〇月

編集・発行：丹波市